

学生生活の 手引き 2025



岩手大学

※クリックするとそのページに飛びます

目 次

キャンパスマップ	1	(1) 授業料の免除	36
講義室配置図	2	1) 授業料免除制度(修学支援新制度等)	36
1 大学からの連絡・案内	5	2) 成績優秀者の授業料免除制度	36
掲示板位置図	8	(2) 奨学金制度	36
2 相談窓口と学生センター案内	9	1) 日本学生支援機構の奨学金制度	36
(1) 相談窓口	9	2) 岩手大学独自の奨学金制度	36
(2) 学生センターA棟、B棟窓口案内	10	3) 地方公共団体、民間財団等による奨学金制度	36
(3) クラス担任一覧表	12	7 課外活動	37
3 証明書の発行	13	(1) 課外活動概要	37
4 大学生活	14	1) 課外活動ホームページの紹介	37
(1) 大学生活での留意事項	14	2) サークル・同好会活動	37
1) 学生証	14	3) 委員会活動	37
2) 落とし物・拾い物	14	4) 行事・催し物	37
3) 保護者の方との連絡	14	5) 団体に加入する保険「スポーツ安全保険」等	38
4) 盗難防止及び届け出	14	(2) 課外活動施設	39
5) 構内における騒音防止	15	8 国際交流	43
6) 校舎内及び構内の美化	15	(1) 国際教育センター・国際課の概要	43
7) 喫煙と火気の注意	15	(2) 海外派遣・研修プログラムについて	43
8) いわゆる「闇バイト」について	16	(3) 海外渡航前手続きについて	44
9) マルチ商法、身に覚えのない 架空請求などの悪徳商法に注意	16	9 進路・就職	45
10) 怪しい勧誘に注意	18	10 地域での実践活動・学生発プロジェクト	47
11) 薬物乱用防止	18	11 図書館、情報基盤センター	50
12) 備えあれば、防災のすすめ	19	(1) 図書館	50
13) ソーシャルネットワーキングサー ビス(SNS)利用上の注意!	19	1) 概略	50
14) 学内LANの使用上の注意	19	2) 図書館でできること	50
15) 水道管凍結に注意	20	(2) 情報基盤センター	51
16) 国民年金への加入	20	1) 概略	51
17) アルバイト	21	2) 情報基盤センターシステムアカウント	51
18) ごみの分別と出し方	22	3) 教育用端末(パソコン)室利用案内	51
(2) 保険制度	23	12 事故発生時の緊急連絡	52
(3) 学内の交通規制、交通安全について	24	(1) 学外での交通事故、その他の事故にあった時は	52
1) 学内の交通規制	24	1) 交通事故を起こしたら(加害者の場合)	52
2) 交通安全に努めましょう!	25	2) 交通事故にあったら(被害者の場合)	52
3) 自転車の危険な運転には罰則があります! 岩手大学構内交通規制図	25	(2) 学内での交通事故、その他の事故にあった時は	52
(4) 飲酒について	28	13 気象警報等の発令時における授業等の取扱いについて	53
(5) 飲んだら乗らない!の徹底を!(飲酒運転の禁止)	29	14 地震避難マニュアル	54
(6) ハラスメント・性暴力等	30	(1) 地震避難マニュアル	54
(7) 学生の表彰及び懲戒	34	岩手大学防災マップ(上田地区)	55
1) 学生表彰	34	(2) 日頃から準備しておくこと	56
2) 懲戒	34	1) 講義室・研究室で準備・確認しておくこと	56
5 健康相談(保健管理センター)	35	2) 自宅で準備しておくこと	56
(1) 健康相談・学生相談	35	(3) 災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板・公衆電話の活用	58
(2) 学生定期健康診断	35	1) 災害用伝言ダイヤルの使い方	58
6 経済支援	36	2) 携帯電話による情報登録検索(災害用伝言板)	58
		3) 公衆電話	58
		(参考)盛岡市指定緊急避難場所等	59
		15 アクセス	60

キャンパスマップ



・岩手大学構内は全面禁煙です。
安全確保や受動喫煙防止のため、必ず守りましょう！



・構内での火気の使用は、実験・実習など許可されている場合を除き、禁止です。



・自転車は指定の駐輪場へ止め、道や建物の入り口をふさがないようにしましょう。

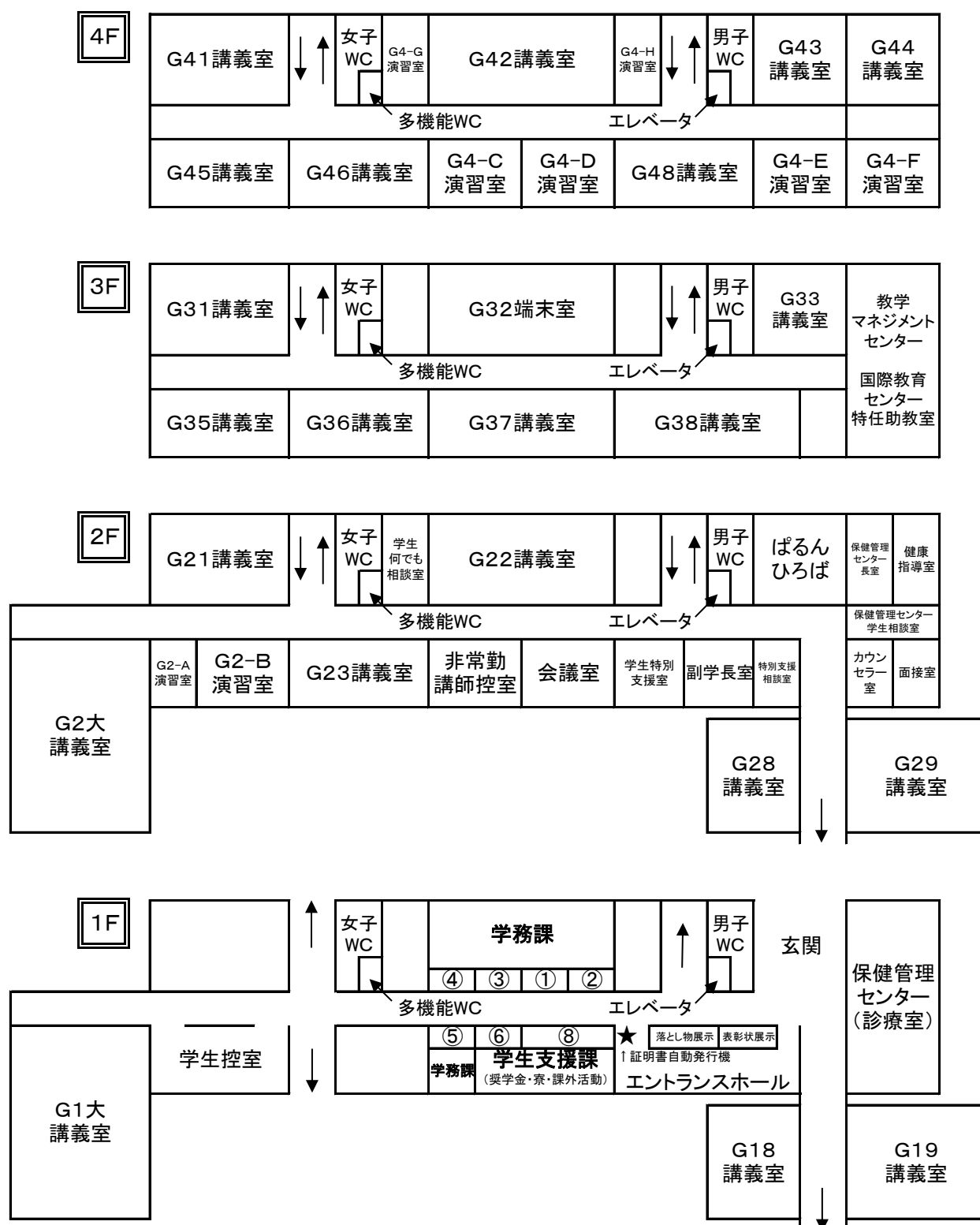
講義室配置図

は講義室がある棟

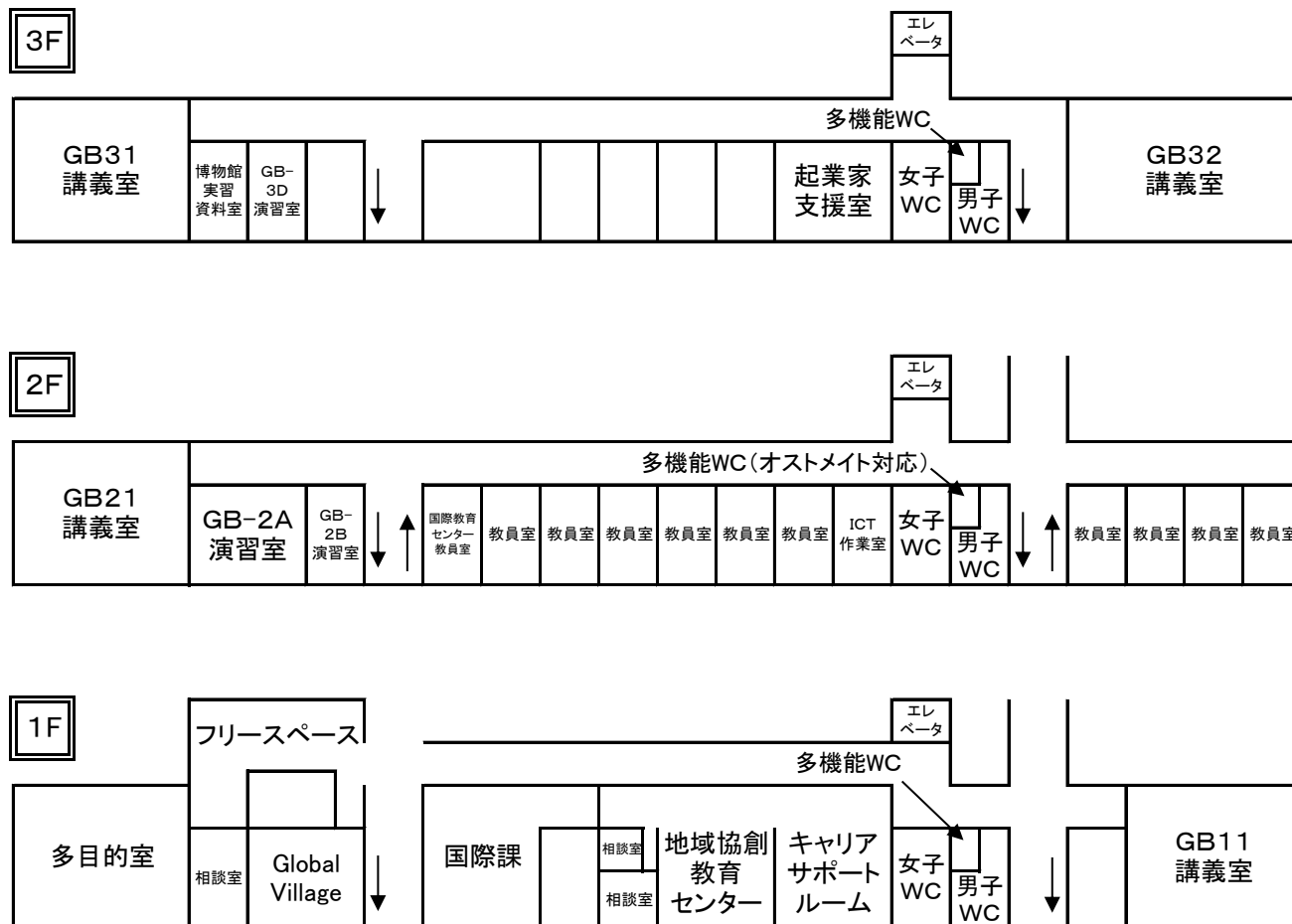
★は証明書自動発行機設置場所



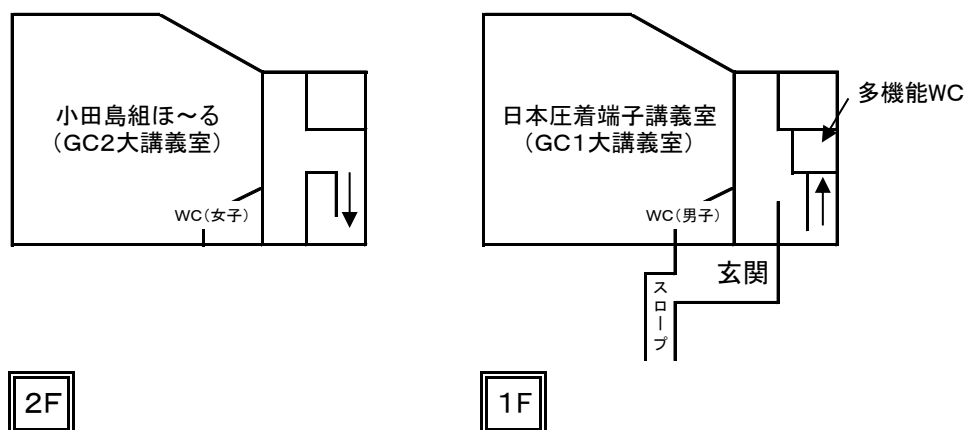
学生センターA棟講義室配置図



学生センターB棟講義室配置図



学生センターC棟講義室配置図



1 大学からの連絡・案内

大学から学生への連絡(例えば公示・通知・呼び出し・授業時間割・休講・試験日程あるいは奨学金・授業料免除の申請期日など)は、アイアシスタントや構内の掲示板でお知らせします。

毎日一度は必ず見るように心掛けましょう。掲示を見落としたために、重要な申請を忘れてしまうなど、不利益を受けることがあるので十分注意してください。大学から学生に連絡するときは、アイアシスタントの「住所変更・登録」画面で登録された電話番号を使います。**重要な連絡、緊急の連絡をする場合もありますので、必ず「住所変更・登録」画面で連絡先の登録を済ませてください。**

019-621-6□□□の番号は大学からの電話ですので、必ず対応してください。

アイアシスタント2.0 (I^a Assistant2.0)

「アイアシスタント」は、学生の修学を支援するポータルシステムです。休講等の授業に関するお知らせや、履修申告した科目の時間割、シラバス、各種申告手続き等で年間を通して利用するものです。また、自分の成績確認や卒業に向けての達成度を確認したり、授業で利用する WebClass (LMS) もアイアシスタントから利用します。

この他、災害等の緊急時に、アイアシスタントで重要なお知らせを発出しますので、随時アイアシスタントを利用するようにしてください。

検索名：アイアシスタント

URL : <https://ia2.iwate-u.ac.jp/websyllabus/login/slbsCtlLogin.php>



アイアシスタントアプリダウンロード

iPhone 等版 (App Store)

URL : <https://apps.apple.com/jp/app/アイアシスタント/id1537954792>



Android 版 (Google Play)

URL : https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.ac.iwate_u.ia2



学生支援課 X

学生支援課では、在学生向けに、情報提供ができる手段として「X」の運用をしています。経済支援や課外活動についての情報や、その他学生生活に関する情報を随時発信しています。

なお、X 上でのお問い合わせには対応しておりませんのでご了承ください。

URL : https://twitter.com/iwate_u_gshien



キャリアサポートルーム X

キャリアサポートルームでは、キャリア支援に関するお知らせ・イベント情報を X 上でも発信しています。



※令和 7 年 4 月から地域協創教育室はキャリアサポートルームに名称を変更しました。

URL : https://twitter.com/iwate_u_career

岩手大学キャリアサポートナビ(キャリアタス UC)

「キャリアサポートナビ」では、求人票の閲覧、キャリアガイダンス等の参加予約、キャリア相談の予約ができます。



就職活動をする上で必要な情報は、「キャリアサポートナビ」から！

※令和 7 年 4 月に「就職ナビ」から「キャリアサポートナビ」に名称変更しました。

岩手大学 HP→岩手大学キャリアサポートナビへのリンクをクリックすると、「キャリアタス UC：学校向け求人票クラウドサービス」と記載された画面が表示されますので、岩手大学のアカウント（大学メールの「@iwate-u.ac.jp」より前の部分（例：a0123456））とパスワード（アイアシスタントのパスワードと同じ）によりログインしてください。

ブックマークする時は以下の URL（上記の就職ナビの QR コード）をご登録ください。ログイン画面を直接ブックマークすると次回アクセス時にエラーが表示されます。

URL : <https://www.iwate-u.ac.jp/career/students/index.html#sec2>



地域協創教育センターX

地域協創教育センターでは、地域活動に関するお知らせ・イベント情報を X 上で発信しています。

URL : https://twitter.com/iu_rcec

国際交流 SNS

国際課では、国際交流に関するお知らせ・イベント情報を各種 SNS 上でも発信しています。

X URL : <https://twitter.com/iwateintlbandai>

Facebook URL : <https://www.facebook.com/intl.iu>

Instagram URL : https://www.instagram.com/iwateuniversity_international/

YouTube URL : <https://www.youtube.com/channel/UCUp5de0xAKv6ltV3ixYhEA>

X



Facebook



Instagram



YouTube



岩手大学公式ホームページ・X

岩手大学では、大学のニュース・イベント情報、課外活動や日々の出来事等をホームページや X 等で、発信しています。

岩手大学公式ホームページ

URL : <https://www.iwate-u.ac.jp>

岩手大学公式 X

URL : https://x.com/Iwate_Univ_PR

HP



X



掲示板位置図(●:掲示板)



教育学部掲示板



理工学部掲示板



学生センターA棟内掲示板



中央掲示板



学生センターB棟内掲示板



農学部・獣医学部掲示板



2 相談窓口と学生センター案内

(1) 相談窓口

岩手大学では、多種多様な相談体制・窓口を用意し、みなさんの学生生活をサポートしています。学生生活上でなにか疑問や問題が生じた時は、ひとりで悩まずに相談してください。

市外局番(019)

相談内容	相談先	場 所	連絡先
所属課程や学科のこと 勉強、進路、大学生活について	クラス担任	—	12ページ参照
履修相談 転学部、転学科、課程の 相談 欠席届	学務課	学生センターA棟1F ②番窓口（教養） ③番窓口（人社、教育） ④番窓口（農、獣医、理工） ⑤番窓口 （総合科学研究科）	教養：621-6078 人社：621-6707 教育：621-6503 農・獣：621-6988 理工：621-6307 総科：621-6603
証明書の発行 休退学の手続き	学務課	学生センターA棟1F ①番窓口	621-6055
奨学金 授業料免除	学生支援課	学生センターA棟1F ⑥番窓口	621-6062 621-6506 621-6882
学生寮	学生支援課	学生センターA棟1F ⑥番窓口	621-6060 621-6749
課外活動関係 （サークル、同好会、委員会等）	学生支援課	学生センターA棟1F ⑧番窓口	621-6056 621-6061
事件・事故等	学生支援課	学生センターA棟1F ⑧番窓口	621-6881
キャリア・就職相談	キャリアサポート ルーム	学生センターB棟1F	621-6709
地域での実践活動に関する相談	地域協創教育センター	学生センターB棟1F	621-6633
学修に関する相談	学修支援室 （ラーニングサポート ルーム）	図書館2F	gkyotsu@iwate-u.ac.jp
留学について 留学生の相談	国際教育センター （国際課）	学生センターB棟1F	621-6076
こころの健康相談 からだの健康相談	保健管理センター	学生センターA棟1F	621-6074
学生生活上の悩み全般について	学生相談室 学生何でも相談室	学生センターA棟2F	621-6073 621-6881
障がい等による修学上の 悩み相談	学生特別支援室	学生センターA棟2F	621-6611
学業と生活の両立等に関する 悩み相談	ワーク・ライフ・ バランス相談室 （ダイバーシティ 推進室）		621-6998 ssoudan@iwate-u.ac.jp
ハラスメントに関する相談	ハラスメント相談 員		31～32ページまたは ポスターなどを参照
保険制度について	岩手大学生生活協同 組合	購買中央店サービスカウンター（大学会館1F）	652-3581

学生向けチャットボットを、アイアシスタントの右下にあるアイコンから利用することができます。

大学生生活や手続き等に関する様々な質問に答えてくれます。

※ チャットボットとは、「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、自動的に会話(回答)を行うプログラムです。

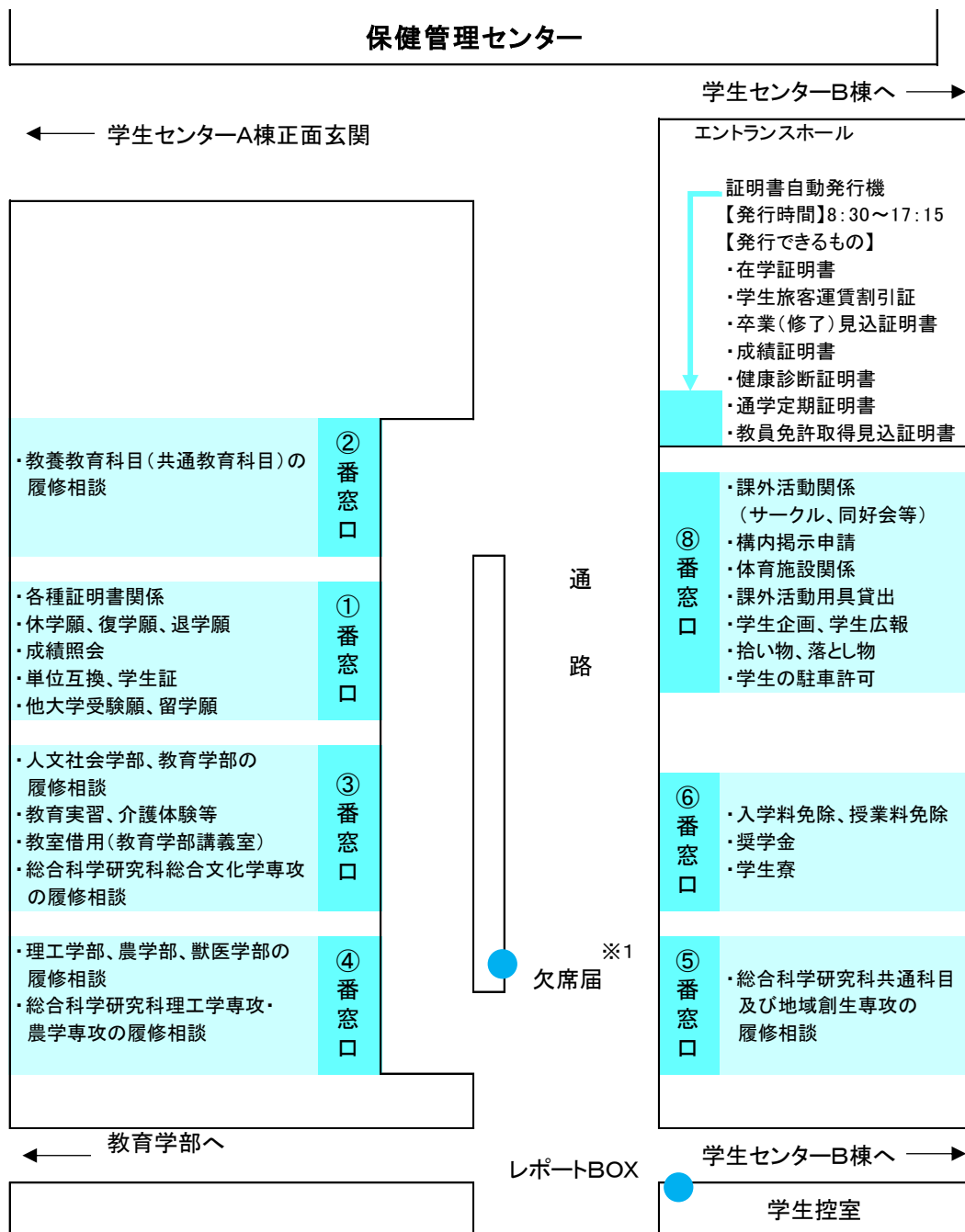
(2) 学生センターA棟, B棟窓口案内

窓口では大学生生活上に必要な各種手続き, 申請, 相談等を行うことができます。

○窓口業務時間: 平日8時30分～17時15分

(土日・祝日・一斉休業期間・年末年始の窓口業務はありません。)

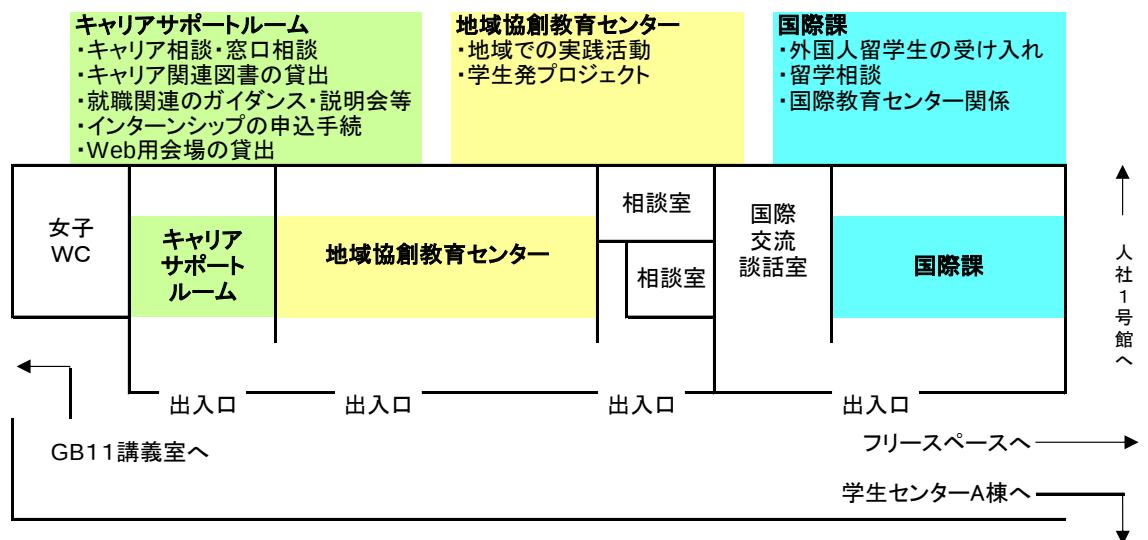
学生センターA棟1階



※1 病気, 家庭の事情等で1週間以上欠席する場合または忌引, 教育実習等で欠席する場合は, 欠席届を作成し, 直接授業担当教員へ提出してください。

※2 入試業務は, 全て事務局棟1階の入試課で行っています。

学生センターB棟1階



(3) クラス担任一覧表

＜2025年度入学 1年次＞

学部・学科等			担 任		副 担 任	
人 文 社 会 科 学 部	人間文化課程	1 ～ 1 5	嶺岸 佑亮 6761		中村 安宏 6732	
		1 6 ～ 3 0	小島 聡子 6728			
		3 1 ～ 4 5	梁 仁 實 6712			
		4 6 ～ 6 0	小野澤 章子 6772			
		6 1 ～ 7 5	梶 さやか 6736			
		7 6 ～ 9 0	三野宮 春子 6743			
		9 1 ～ 1 0 5	清水 香 6737			
		1 0 6 ～ 1 1 9	嘉門 良亮 6835			
	地域政策課程	1 2 0 ～	関野 佳苗 6741			
		1 ～ 1 6	本庄 未佳 6730			
1 7 ～ 3 2		横山 英信 6777				
3 3 ～ 4 8		金森 由妃 6766				
4 9 ～ 6 4		齊藤 彰一 6778				
	6 5 ～	西畑 佳奈 6751		塚本 善弘 6812		
学部	(前期) 担 任		(後期) 担 任			
教 育 学 部	1	古橋 綾 6645	小 学 校 教 育 コー ス ・ 中 学 校 教 育 コー ス	国語サブコース		岡田 浩行 6537
	2	ホール・ジェームズ 6613		社会サブコース		宮崎 嵩啓 6531
				英語サブコース		ホール・ジェームズ 6613
	3	佐合 智弘 6564		音楽サブコース		大場 陽子 6570
	4	三井 隆弘 6649		美術サブコース		竹本 悠大郎 6617
				保健体育サブコース		清水 将 6834
	5	大場 陽子 6570		教育学サブコース		小柳 亜季 6648
	6	溝口 昭彦 6831		心理学サブコース		藤井 義久 6687
			情報教育学サブコース		早坂 良 6534	
7	高田 麻美 6578	理数教育コース	特別支援教育サブコース		佐々木 全 6654 武部 綾子 6647	
8	深作 拓郎 6523		特別支援教育サブコース		久坂 哲也 6826	
				数学サブコース	片長 敦子 6545	
			特別支援教育コース		佐々木 全 6654 武部 綾子 6647	
学部・学科等			担 任		副 担 任	
理 工 学 部	理工学科	化学クラス	是永 敏伸	6327	村岡 宏樹	6323
		数理・物理クラス	宮島 信也	6376	脇倉 和平	6794
		材料科学クラス	鎌田 康寛	6431	葛原 大軌	6351
		情報系クラス	談 宜育	6485	藤岡 豊太	6972
		電気電子・情報通信クラス	阿部 貴美	6984	三浦 健司	6458
		機械知能航空クラス	中村 竜太	6388	花原 和之	6406
		社会基盤・環境工学クラス	大西 弘志	6437	谷本 真祐	6453
		データサイエンス応用オープンクラス	三好 扶	6357	未定	
		学部・学科等			担 任	
農 学 部	食料農学科	農学コース	鈴木 雄二	6153		
		食品健康科学コース	伊藤 芳明	6175		
	生命科学科	分子生物機能学コース	佐原 健	6147		
		分子生命医科学コース	西山 賢一	6471		
	地域環境科学科	革新農業コース	武藤 由子	6188		
		森林科学コース	當山 啓介	6547		
	動物科学・水産科学科	動物科学コース	斎藤 梨絵	6137		
		水産システム学コース	下瀬 環	0193-55-5791		
学部・学科等			担 任		副 担 任	
獣医学部		共同獣医学科	横山 拓矢	6825		

※ 教育学部では、前期は基礎ゼミ担当教員が担任となり、後期はサブコースごとの担任となる。

※ 名前の後ろの数字は、研究室電話番号の下4桁です。電話連絡をするときは、019-621-□□□□で発信してください。

3 証明書の発行

証明書の発行は自動発行機をご利用ください。

学生センターA棟, 理工学部1号館, 釜石キャンパスにある証明書自動発行機等で, 以下の証明書を発行することができます。利用には学生証が必要です。また、釜石キャンパスで発行する場合は、釜石キャンパス事務室へ申し出てください。

その他詳細はホームページをご覧ください。

URL : <https://www.iwate-u.ac.jp/campus/guide/certificate.html>



種 別	利用可能時間	注 意 事 項
在 学 証 明 書	平日の8:30～17:15 土日, 祝日, 全学一斉休業期間, 入試実施日及び年末年始は利 用できません。	
学 生 旅 客 運 賃 割 引 証		有効期間3ヵ月
卒業(修了)見込証明書		卒業年次の5月初旬から発行可能
成 績 証 明 書		
健 康 診 断 証 明 書		健康診断を受け異常がなかった者のみ
通 学 定 期 証 明 書		
教員免許状取得見込証明書		卒業年次の5月初旬から発行可能

学生証の再発行は, 学生センターA棟①番窓口に申し込んでください。

(再発行, 更新には2,000円の手数料が掛かります。)

4 大学生生活

(1) 大学生活での留意事項

1) 学生証

- ① 学生証は、本学学生の身分を証明するものであり、学生は常に学生証を携帯して正当に請求されたとき(試験時、学割使用の身分証明等)は、これを提示する必要があります。
- ② 学生証を紛失したとき、又は汚損したときは、直ちに学生センターA棟①番窓口で所定の手続きを経て再交付を受けてください。
なお、再交付を受ける時には、カラー写真(縦4.0×横3.0cm)1枚が必要になります。(再発行には2,000円の手数料が掛かります。)
また、退学の際は、必ず学生証を学生センターA棟①番窓口に返納してください。

2) 落とし物・拾い物

① 落とし物

届け出が非常に多いので、所持品等には学籍番号又は名前をつけることを心掛け、移動の際にはもう一度身の回りを確認しましょう。落とし物をした場合は、学生センターA棟⑧番窓口で確認後、届け出てください。

② 拾い物

速やかに学生センターA棟⑧番窓口に届け出てください。

③ 拾得物管理

貴重品は学生センターA棟⑧番窓口、それ以外は学生センターA棟1Fエントランスホールに展示して保管していますので、心当たりのある方は申し出てください。

なお、引き取りのない物や持ち主が判明しないものは、3ヶ月保管後処分します。

3) 保護者の方との連絡

最近、保護者の方から学生と連絡が取れないため取次ぎをお願いしたいとの申し出を受けることが多くなりました。

大学では、緊急の場合を除き、取次ぎを行いません。

日頃から保護者の方とは電話やLINE等を利用して密に連絡を取り、保護者の方に心配をかけないように心掛けましょう。

4) 盗難防止及び届け出

大学構内での盗難事案が毎年のように発生しており、現金、キャッシュカード、自転車等がわずかな隙に盗難に遭っています。

構内は高校までとは違い、業者、見学者、近隣の人々等、大学関係者以外の方が出入りしており、市内と何ら変わりありません。

盗難防止には各自の自覚が最も大切です。

現金等の貴重品及び自転車・バイク等の盗難防止のために、次のことに留意してください。

①現金等の貴重品

- ・ 多額の現金は持ち歩かないようにしてください。
- ・ 現金等の貴重品は、自分の身から離さないようにしてください。
- ・ 体育館の更衣室での盗難には特に気をつけてください。貴重品を身に付けられない場合は、体育館内に鍵付ロッカーがありますので、そちらを利用してください。
- ・ キャッシュカードの暗証番号は、生年月日等簡単に他人に分かる番号は悪用されますので、避けてください。

②自転車・バイク等

- ・ 自転車・バイクから離れるときは必ず**自転車は二重ロック**、バイクはハンドルロックをしてください。
- ・ 自転車・バイクには車体番号が付されているので、防犯登録番号・車輜番号とともに車体番号も記録しておいてください。
- ・ 通学に自転車・バイクを利用する場合は、大学に申請してステッカーの交付・貼付をしてください。手続きは学生センターA棟⑧番窓口で行っています。
- ・ 構内で盗難にあったとき、あるいは不審な者を認めたときは、直ちに学生センターA棟⑧番窓口へ届け出てください。学外での場合は、最寄りの交番等に速やかに届け出てください。

5) 構内における騒音防止

アンプ・マイク・スピーカー類を使用するの広報・演説・音楽活動等は、活動内容を確認する必要があるため、事前に学生センター⑧番窓口へ相談してください。許可を得た場合でも、他に迷惑がかけられない音量で行うようにしてください。授業のない時間帯でも騒音防止には十分な配慮が必要です。

6) 校舎内及び構内の美化

校舎内に配られた印刷物等を散乱したままにしたり、空びん、空かんをそのまま室内に置いたりしないで、ゴミ箱に分別して捨ててください。また、印刷物の配布を希望する場合は事前に学生センター⑧番窓口へ相談・許可を得たうえで、配布者は不要になった印刷物、掲示板の掲示物及び立看板をそのまま放置することなく、速やかに始末・撤去してください。

7) 喫煙と火気の注意

大学構内は全面禁煙です。安全確保や受動喫煙(他人のたばこの煙を吸わされること)防止のため、必ず守りましょう。

また、構内での火気の使用は、実験・実習など許可されている場合を除き、認めません。

8) いわゆる「闇バイト」について

報道等で、大学生を含む若者が SNS 等を利用していわゆる「闇バイト」に応募して強盗・特殊詐欺等の犯罪に加担し、逮捕される事案が多く取り上げられています。

楽をして高額報酬をもらえるアルバイトはありません。

- ・仕事の内容を明らかにせず、高額な報酬の支払いを示唆するもの
- ・匿名性の高いアプリへ誘導するもの
- ・運転免許証や顔写真等の個人情報の送信を求めるもの

等不審点のある求人情報には応募しないでください。

強盗等の犯罪に加担させられるばかりか、犯罪組織から抜け出せなくなり、一生を棒に振ることになります。気になること等がありましたら、下記までご相談ください。

学生支援課 019-621-6881 mail:gshien@iwate-u.ac.jp

【参考】

特殊詐欺課外防止 特設サイトそのアルバイト 関わってはダメです

URL : <https://www.kagaiboushi.metro.tokyo.lg.jp/> (東京都)



9) マルチ商法、身に覚えのない架空請求などの悪徳商法に注意

悪徳商法は、学生の社会経験の少なさなどにつけ込み、様々な手口で、時には脅迫まがいの方法で引き込もうとします。安易な対応や興味本位の対応は、消費者トラブルに発展する事態を招くことになります。「楽をして儲かる」などという話には裏があるものです。このような悪徳商法にはくれぐれも注意してください。

【陥りやすい消費者トラブル】

①マルチ商法

個人を商品の販売員として勧誘し、さらに次の販売員を勧誘すれば収入になると商品を購入させ、販売組織を連鎖的に拡大しつつ、商品・サービスの提供を行う商法です。

②アポイントメントセールス、キャッチセールス

電話で、「あなたが特別に選ばれましたので、〇〇を取りに来てください。」などと言って販売目的を告げずに営業所などに誘いだし、商品やサービス等の購入の契約をさせるのがアポイントメントセールスです。また、駅前や路上で呼び止めて営業所などに連れていき、商品などを販売するのがキャッチセールスです。

③デート(恋人)商法

言葉巧みに勧誘して異性に好意を抱かせ、相手の感情に付け込んで契約を締結させる商法です。きっかけとなる「出会い」は、電話、SNS、街角アンケート、マッチングアプリ等様々です。

④身に覚えのない架空請求

利用した覚えのない利用料請求などがショートメッセージやメールで届いたり、「支払わなければ取り立てに行く」といった不安をあおり、支払いを要求したりする詐欺です。電話、ハガキ、封書等

で届けられる場合もあります。

身に覚えのない場合は徹底的に無視することです。返信などして、新たな個人情報を教えてしまうと、次の被害に繋がる恐れがあります。

また、好奇心から安易に「出会い系サイト」にアクセスし、トラブルに巻き込まれるケースが多数あります。

⑤訪問販売

自宅などに販売員が訪問してくる商法です。

⑥資格商法を中心とした電話勧誘販売

自宅などに電話をかけてきて、資格取得のために講座の受講や教材の購入契約をさせる商法です。

⑦特定継続的役務提供

身体の美化，知識の向上等を目的として，継続的に役務（サービス）を提供する取引のことで，悪質なエステティックサロン，語学教室などがこれにあたります。

⑧インターネット通信販売

インターネット上で契約の申込み等を行うインターネット通信販売が普及し，自宅で手軽に買い物ができるようになりましたが，便利な反面，商品が届かない，事業者と連絡が取れなくなるなどのリスクもあります。また，ネット通信等，通信販売には特定商取引法によるクーリング・オフ制度が難しいものもありますので，契約はくれぐれも慎重に行ってください。

⑨多重債務

クレジットカードでショッピングや気軽にキャッシングができますが，これは借金です。複数の金融機関やカード会社から多額の借金をして，返済が困難になった人を多重債務者といいます。安易な借入で多額の債務を抱え，自己破産するケースも急増しています。

⑩就活商法

就職活動中の学生の不安に付け込み，就活セミナーや就活塾，就活対策になるとうたうビジネス教材などのもうけ話を勧誘し，契約させるトラブルが近年増加しています。

〈クーリング・オフ制度〉

騙されてしまった時などの対応策としてクーリング・オフ制度があります。

クーリング・オフとは，“頭を冷やして良く考える期間”を意味し，原則としてお店以外の場所で契約した場合で，契約をしてしまったが，冷静になって考えてみたら「不要なもの」であったり，「支払が大変だ」と思ったりした場合，契約を無条件で解約できる制度です。

〈クーリング・オフの期間〉

- ・ 電話勧誘販売，特定継続的役務提供，訪問販売（アポイントメントセールス，キャッチセールスを含む。）

－ 契約書面を受け取った日から，その日を含めて8日間－

- ・ 連鎖販売取引（マルチ商法），業務提供勧誘取引（内職商法）

ー契約書面を受け取った日から、その日を含めて20日間ー

上記の期間内に、書面(ハガキ等)で通知します。通知は簡易書留扱いが確実ですが、電磁的方法(電子メールの送付等)で行うこともできます。

なお、クーリング・オフできない場合もあるので、クーリング・オフをしようとする場合は、あきらめずにすぐ下記機関に相談してください。

消費者トラブルに巻き込まれないよう注意することが肝心ですが、もし、このようなトラブルが生じたら一人で悩まず、親などに相談したり、学生センターA棟⑧番窓口にご相談ください。また、下記機関でも相談に応じてくれます。

岩手県立県民生活センター TEL 019-624-2209

盛岡市消費生活センター TEL 019-624-4111

学生相談室(保健管理センター内) TEL 019-621-6073

10) 怪しい勧誘に注意

キャンパス内外でサークルを装ったカルト団体・悪質商法団体の勧誘にまつわるトラブルが発生しています。こうした勧誘は学生生活の不安をあおって、特に一人でのいる学生さんを狙って声をかけています。

また夜にアパート等を訪問して、アンケート調査などと言って個人情報を聞き出すこともあります。

○勧誘のイメージとして

- ① サークル・ボランティア団体を装い、勧誘やアンケート調査に協力を！と言って声掛け、
- ② 世間話や趣味等の話題から親しくなり、住所や電話番号等の個人情報を聞き出し、
- ③ セミナーや合宿に参加するように勧められ、
- ④ 参加して初めてカルト団体・悪質商法団体だと知る。

○学生生活を送るにあたって心がけること

- ・ 初対面の人には個人情報は教えない。
- ・ 団体名と活動実態が異なるサークルには要注意。
- ・ 友人や家族に相談する。
- ・ 関心がない勧誘は【きっぱり】と断る。

被害やトラブルに巻き込まれたり、周辺での被害やトラブルを見聞したりした場合には、学生センターA棟⑧番窓口にお知らせください。(学生支援課:TEL 019-621-6881)

11) 薬物乱用防止

薬物は所持をしているだけで犯罪です。薬物は精神と身体に悪影響を及ぼし、人間関係を崩壊させます。薬物は精神依存性が強く、中毒性があるため自分の意志ではやめられなくなります。使

用すると幻覚、妄想が現れ、傷害事件や交通事故等の重大事故を引き起こす恐れがあります。また、薬物を購入するためのお金欲しさに犯罪に手を染めてしまい、周りの友人や家族など大切な人を悲しませることにもなりかねません。法律で禁止されていることから、厳罰を受けることとなり、大学においても学則に基づき厳しく処分されます。

薬物は一度使用しただけでも「乱用」となり犯罪と判断されます。

ちょっとした好奇心、興味本位で犯罪に手を染めることがないよう心がけてください。

自分と自分の大切な人を守るためにも、

- ・ 誘いの言葉に騙されない！
- ・ 「はっきり、きっぱり、しっかり」断る！ を実行しましょう。

12) 備えあれば、防災のすすめ

- ・ 大学への現住所の届出や変更時の届出をアイアシスタントから行ってください。
また、いつもサークルの仲間や友人との連絡を密にしておきましょう。
- ・ 地域における防災対策や避難場所などに関心をもち、防災訓練などには積極的に参加しましょう。
- ・ 災害時には学生センターや友人などにできる限りの連絡をしてください。
- ・ 身近にある危険物類の所在について平素から十分注意してください。
- ・ 落下物の防止と、とっさの退避場所や避難経路を確認しておいてください。
- ・ 非常持ち出し品と、その位置を確認しておいてください。
- ・ 携帯ラジオ、懐中電灯、応急工作物(ジャッキ・バール・金づちなど)や医療品等は決めた場所にまとめておきましょう。
- ・ 大学構内には、救命用として、AED(自動体外式除細動器)を設置しています。(設置場所は、1ページを参照のこと)

13) ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)利用上の注意！

SNS(X(旧 Twitter), Facebook, Instagram, LINE, YouTube など)は、メッセージや写真などの共有により人と人のコミュニケーションを促進するツールとしても普及しましたが、一方で安易な書き込みがトラブルや事件に発展するなどの事例も急増しています。

楽しく安全に利用するために以下の点に注意してください。

- ・ 書き込んだ内容は、他の人から見られていることを常に認識する。
- ・ 他人のプライバシー暴露や侮辱するような書き込みをしない。
- ・ モラルに違反する行為等を書き込まない。

14) 学内 LAN の使用上の注意

岩手大学のコンピュータ及びコンピュータネットワークは、教育・研究用にのみ使用することになっています。学生の皆さんが利用する場合には、下記の1～4の注意事項に留意してください。学内のコンピュータ及びコンピュータネットワークが、いつ、どのようなことに利用されたかは、すべて

記録に残ります。この注意事項を守らない場合には、懲戒の対象となることがあります。利用に当たって不安を感じる場合には、指導・担任教員等に相談してください。

1. 教育・研究用にのみ利用できるものであり、営利を目的とする利用はできない。
2. 他人の ID, パスワードを使ってはならない。また、自分の ID, パスワードを教えることで他人にネットワーク利用の便宜を図ってはならない。
3. 著作権を侵害する行為をしてはならない。
4. コンピュータネットワークの運用に支障を及ぼしてはならない。

不正利用例

- ・ 電子掲示板への書き込みやインターネット・オークションによって物品や情報の個人的な売買を行う。
- ・ 学外の営利団体にアクセスしたり、岩手大学のメールアドレスを営利目的に使う。
- ・ 他人を誹謗(ひぼう)中傷する内容の情報を公開する。
- ・ わいせつな画像などを視聴、取得し公開する。
- ・ チェーン・レターを送る。チェーン・レターとは、幸福の手紙(不幸の手紙)のように同じ内容を他人へ転送することを要請するもの。
- ・ 学内に無断でサーバ機能を持たせ個人的に利用する。
- ・ いたずらメールを送る。
- ・ 他人のパスワードを不正に入手して他人のメール内容をのぞいたり、他人のコンピュータを勝手に作動させたりする。
- ・ データやプログラムを不正に入手したり、改ざんしたりする。
- ・ 他人の著作権のあるもの(プログラム、音楽、画像情報など)を無断で自分のホームページに転載し公開する。(著作権侵害)
- ・ ファイアウォールを不正に通過する。等

15) 水道管凍結に注意

冬の盛岡市は非常に厳しい寒さとなるため、アパート等の水道管が凍結し、破裂してしまうことがあります。凍結を防止するために厳寒期には「水抜き」をする必要があります。水抜きの方法は、アパート等によって違うので、大家さんや管理会社へ問い合わせてください。

16) 国民年金への加入

日本に住んでいる 20 歳から 60 歳未満の方は、国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。学生で保険料の納付が困難な場合には、支払いを猶予する学生納付特例制度がありますのでご利用ください。(手続きをしないとケガや病気で障害が残った場合に、障害基礎年金等を受けることができません。)

国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や学生納付特例の手続きなどをわかりやすく動画で案内しています。

より詳細な情報については、近くの年金事務所あるいは市町村役場の国民年金窓口にお問い合わせ

わしてください。

【参考：日本年金機構 HP】

- ・「国民年金の加入と保険料のご案内」

URL: <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>



- ・20 歳になったら国民年金「国民年金制度の内容やメリット編」

URL: <https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/kanyu/hatachi-tetsuduki.html#cms01>



17) アルバイト

岩手大学では、アルバイトの紹介業務を岩手大学生協に委託しています。次のような職種のアルバイトは学生として好ましくないものとして、紹介しないこととしています。個人の紹介の場合であっても、引き受けないようにしてください。

さらに、留学生については「資格外活動許可」を受け、定められた規則や就労時間を守らなければ、アルバイトをすることができないこととなっているほか、風俗営業に該当することとなる一部の喫茶店等では働くことはできません。不明な点は、国際課に相談してください。

アルバイト先では学生らしい態度で与えられた仕事に責任をもって取り組み、やむを得ない事情で遅刻または欠勤しなければならない場合は、必ずアルバイト先の了解を得るようにしてください。

< 学生として好ましくない職種 >

- ・ 自動車運転免許を必要とする職種
- ・ 翌日の授業に差し支えのある深夜(22時以降)の作業を伴う職種
- ・ 従事する仕事に危険性を伴う職種(土木・水道工事等の現場作業、高所での窓ふき、警備等)
- ・ 居酒屋などのアルコールを提供する飲食店
- ・ 学生のアルバイトとしてふさわしくないと考えられる職種(風俗営業、飲酒関係、訪問販売等)
- ・ 人命にかかわることが予想される職種(水泳指導員、監視員、ベビーシッター等)

※ アルバイト先でトラブル(賃金未払い、労働条件等)があった場合は、速やかに岩手大学生協、または学生支援課に速やかに申し出てください。

※ 新入生へのアルバイトの紹介は、9月以降になります。

アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント

- ① アルバイトを始める前に、労働条件を確認しましょう！
- ② バイト代は、毎月、決められた日に、全額支払いが原則！

- ③ アルバイトでも、残業手当があります！
- ④ アルバイトでも、条件を満たせば、有給休暇が取れます！
- ⑤ アルバイトでも、仕事中のけがは労災保険が使えます！
- ⑥ アルバイトでも、会社都合の自由な解雇はできません！
- ⑦ 困ったときは、総合労働相談コーナーに相談を！

岩手労働局総合労働相談コーナー TEL 019-604-3002

盛岡総合労働相談コーナー TEL 019-907-9221

18) ごみの分別と出し方

居住の市町村で、分別や出し方が決められています。それぞれの指定された分別方法、ごみ袋、収集日(当日の朝)、時間をきちんと守って出すようにしましょう。

なお、盛岡市では資源・ごみの収集日程や分別区分の確認などができるスマートフォン向けのアプリ「さんあ〜る」を配信していますので、参考にしてください。

盛岡市 資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

URL: <https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/kanyu/hatachi-tetsuduki.html#cms01>



(2) 保険制度

URL: <https://www.iwate-u.ac.jp/campus/guide/insurance.html>



本学では、学生の正課による実習(被災地での学修, インターンシップ, 教育実習, 介護体験実習等)や大学の行事による災害補償のため、全ての学生が以下のいずれかの保険・共済に必ず加入することとしております。

行動範囲が広がる大学生活では、本人のケガや病気の他、第三者から損害賠償を求められる場面も少なからず想定されます。また、実習等によっては、保険に加入していないと受講できない場合があります。

保険の加入例	学研災+学研賠	大学生協の共済・保険
取 り 扱 い	岩手大学	岩手大学生協
自 分 のケガ に備える保険	学研災	CO・OP 学生総合共済
第三者への賠償 に備える保険	学研賠	学生賠償責任保険
注 意 点	・教育研究活動中に限定される ・学研賠のみの加入はできない ・病気については保障なし(食中毒や日射病等、一部例外あり)	・岩手大学生協への加入学生が対象 ・24時間 365日, 国内・海外を問わず保障 ・ケガによる通院, 病気・ケガによる入院を1日目から補償(定額補償)
備 考	・学研災+学研賠では補償が不足すると思われる場合, 学研災加入者が任意で加入できる保険として, 「付帯学総」があります。学研災では補償されない学内外におけるケガや病気の治療費実費(健康保険等の自己負担分)を補償する他, 加害事故時の賠償責任保険等, 学生生活を24時間補償する内容となっています。 ・学生寮入寮者は, 学研災に加えて「付帯学総」への加入を強く勧めます。	・就学費用保障保険に別途加入することで, さらに保障を充実させることが可能です。 ・学生寮入寮者は, 学生賠償責任保険(一人暮らし特約あり)への加入を強く勧めます。
※保険の略称 と正式名称	・学研災…学生教育研究災害傷害保険 ・学研賠(または付帯賠償)…学研災付帯賠償責任保険 ・付帯学総…学研災付帯学生生活総合保険	

※上記の内容はあくまで概要となります。詳細は各保険・共済のパンフレットを必ずご覧いただき、ご自身のライフスタイルを考慮の上、加入する保障制度をお選びください。

【保険に関する連絡先(事故にあった時, 加入状況の確認など)】

学研災, 学研賠, CO・OP 学生総合共済, 学生賠償責任保険, 就学費用保障保険	岩手大学生協同組合 共済・保険窓口(購買中央店) (平日 10:00~17:00) 電話:019-652-3581/FAX:019-652-3582
付帯学総	東京海上日動あんしんコンサルティング(株) 学生生活総合保険相談デスク (平日 9:30~17:00) 電話:0120-811-806

(3) 学内の交通規制, 交通安全について

1) 学内の交通規制

大学として教育・研究の場にふさわしい環境と学内通行の安全を確保するために、学内における交通安全の確保及び騒音防止等に必要な事項を定め、以下の交通規制を行っております。

① 車両等の交通規制及び手続き

A自動車

学生の自動車での入構は、原則として禁止しています。

ただし、身体的な事情及び特別の事情がある場合にあっては、所定の申請手続きをした者に、入構及び駐車を申請年度に限り許可することがあります。

Bバイク

バイクは、本学における専用駐輪場の収用可能な範囲内で入構を許可するので、所定の申請手続きをし、許可ステッカーの交付を受けてください。バイクでの構内通り抜けは禁止となっています。

C自転車

自転車で通学する場合は、登録が必要です。申請し、ステッカーの交付を受けてください。駐輪の際は短時間でも施錠のうえ、各学部等の指定された自転車駐輪場内に整理して駐輪してください(1ページ参照)。それ以外の場所への駐輪は、歩行者・緊急車両等の通行の妨げとなりますので、やめてください。

② 申請手続き

身体的な事情や特別の事情があるため、自動車で入構しなければならない学生は、毎年4月に申請手続きがあるので、学生センターA棟⑧番窓口事前に相談の上、手続きをしてください。入構許可期間は1年間(4月～翌年3月)のため、複数年度にわたり希望する場合は、毎年申請する必要があります。

自転車及びバイクの登録については、学生センターA棟⑧番窓口で受け付けます。一度登録すると卒業時まで有効です。なお、自転車の登録の際には防犯登録をしていること、自転車にカギが取り付けられていることを条件にしています。防犯登録番号のメモと自転車のカギを持参(ダイヤルロック式錠の場合は写真画像を準備)して、窓口に来ていただくと手続きがスムーズです。

詳細については、アイアシスタント等でお知らせします。

③ 学内通行に当たっての遵守事項

- 1 自動車又はバイクでの入構及び駐車・駐輪を許可された学生は、指定された駐車場又は駐輪場を利用してください。路上等指定以外の場所への駐車・駐輪は絶対にしないでください。(歩行者・緊急車両等の通行の妨げとなります。)
- 2 構内は歩行者優先で、車両による構内の移動は交通安全・騒音防止のため徐行運転をしてください。構内で騒音を出しての暴走は、授業等に支障がありますので、厳禁です。

3 構内は 27 ページの「岩手大学構内交通規制図」のように交通規制をしておりますので、遵守してください。

2) 交通安全に努めましょう！

岩手大学には約6,000名の学生が在籍しており、特に朝の登校時には正門、館坂門、理工学部正門、理工学部北門周辺は、自動車、自転車、歩行者による交通ラッシュとなっています。

近年、大学周辺地域の皆さまから、岩大生の自転車の走行ルールと歩行ルールに関するご指摘が増加しています。大学は住宅地内に立地しており、周辺には保育園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校が隣接していることから、シルバーゾーンやスクールゾーンに指定されている道路があり、キャンパス内を通学・通勤経路としている中学生、高校生、社会人の方も多く見受けられます。

このような状況であることから、岩大生の皆さんにはキャンパスの内外を問わず自動車、バイク、自転車、歩行の交通ルールの遵守とマナーの向上が求められます。

岩大生として率先して交通事故のない安全な街づくりに協力しましょう。

① 自動車で特に気をつけるべきルール、マナー

- ・ 法定速度の厳守と車間距離の確保 ・ シートベルトの着用
- ・ スマートホン・カーナビゲーションを見ながらの運転禁止 など

※ 大学構内に限らず、キャンパス周辺の店舗や私有地、路上への迷惑駐車は絶対にしないでください。

② 自転車で特に気をつけるべきルール、マナー

- ・ 車道の左端通行の原則 ・ 傘差し運転の禁止 ・ 並列走行の禁止
- ・ 夜間無灯火走行の禁止 ・ イヤホンで音楽を聴きながらの走行禁止 など

③ 歩行者で特に気をつけるべきルール、マナー

- ・ 歩きスマホ禁止 ・ 信号無視 ・ 並列歩行の禁止 など

※ 「歩きスマホ」は犯罪被害者になる可能性もあり、また事故を誘発する危険性もあり、非常に危険です。

3) 自転車の危険な運転には罰則があります！

令和6年11月に道路交通法が改正され、自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。自身や周囲の人を守るため、下記サイトで罰則内容を確認し、自転車の運転ルールを守って安全に利用しましょう。

・ 運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象(停止中の操作は対象外)

違反者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

・ 酒気帯び運転及びほう助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備
違反者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

【参考】

政府広報オンライン 罰則強化！自転車のながらスマホと酒気帯び運転

URL : <https://www.gov-online.go.jp/useful/202410/video-288714.html>



【自転車安全利用五則】を守りましょう！

- | | |
|------------------------------|--|
| (1) 車道が原則，左側を通行 歩道は例外，歩行者を優先 | 罰則：3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金 |
| (2) 交差点では信号と一時停止を守って，安全確認 | 罰則：3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金等 |
| (3) 夜間はライトを点灯 | 罰則：5万円以下の罰金 |
| (4) 飲酒運転は禁止 | 罰則：5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
(酒に酔った状態で運転した場合) |
| (5) ヘルメットを着用 | 罰則：なし(努力義務) |

(令和4年11月1日中央交通安全対策会議交通対策本部決定)

岩手大学構内交通規制図

令和7年4月1日



(4) 飲酒について

岩手大学では学生の飲酒に関しての基本原則を以下のように定めています。

URL: <https://www.iwate-u.ac.jp/campus/guide/drinking.html>



岩手大学学生の飲酒に関する基本原則

令和4年4月1日

岩手大学

岩手大学は、個人の自由と尊厳、安全と健康を守る教育研究環境を維持、推進することを目指し、その妨げとなる不適切な飲酒を認めない。

岩手大学は、岩手大学学生の飲酒に関して以下の基本原則を定める。

- 1 岩手大学は二十歳未満の者の飲酒を認めない。岩手大学学生は、二十歳未満の者に対して飲酒を勧め、または強要してはならない。
- 2 岩手大学学生は、飲酒の際に互いの人格を尊重し、二十歳以上の者に対しても飲酒を強要してはならない。また、自身の飲酒について責任を持ち、他者に迷惑を及ぼすような行為をしてはならない。
- 3 岩手大学学生が他者と共に飲酒する際、生命・身体に危険が生じた者があった場合には、直ちに救急車を呼んで医療機関に搬送するなど、適切な措置を取らなければならない。

※ 二十歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。二十歳以上の者でも飲酒を強要して重大な事態を生じさせた場合は、**懲戒処分の対象**(35ページ参照)となります。

(5) 飲んだら乗らない！の徹底を！（飲酒運転の禁止）

飲酒運転は大変危険な違法行為です。逮捕されると身体拘束を受け、起訴されれば懲役や罰金等の刑事罰が科されたり、運転免許取消処分を受けたりする可能性があります。飲酒運転は社会的に処罰されるだけでなく、大学でも学則に基づく懲戒（退学や停学等）の対象となり、厳正な処分が下されます。

また飲酒運転者だけでなく、酒類提供者や飲酒運転の車への同乗者、車の提供者についても、道路交通法の罰則の対象となっており、運転当事者でなくても同様の処分が科されます。

アルコールは摂取することにより、注意力、判断力、危険察知能力等が低下し、正常な判断や操作ができなくなるため、飲酒後の運転は絶対にしてはいけません。ちょっとした気のゆるみから行った飲酒運転により人生を台無しにすることのないよう学生個々が強い認識を持ち、飲んだら乗らない！乗るなら飲まない！を徹底してください。

(6) ハラスメント・性暴力等

ハラスメントとは、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アルコール・ハラスメント及びその他の人権侵害などの総称をいいます。ハラスメントは、人としての尊厳を侵害する行為、人格に対しての侵害であり、ハラスメント行為は岩手大学のすべての構成員の平等を損ない、学生の学ぶ権利、教員の教育・研究の権利、教職員の働く権利をも著しく侵害し、環境を悪化させます。

大学生活は、心理的にも身体的にも安全で自由な環境の中で行われなければなりません。岩手大学では、すべての学生がより良い環境で充実したキャンパスライフを送ることができるよう努力しています。そして大学生活上の安全をおびやかすハラスメントを黙認しません。

たとえば以下のような行為はハラスメントになる可能性があります。困った時は一人で悩まずに大学の相談窓口にいらしてください。また、誰もが加害者にならないように十分気を付けましょう。

【セクシュアル・ハラスメント】

セクシュアル・ハラスメントは、勉学・研究・課外活動・教育などの人間関係においてなされる相手方の意に反する性的な言動であり、行為者本人が意図すると否とにかかわらず、相手方にとって性的な言動であると受けとめられ、それによって相手方を不快にし、差別し、脅威や屈辱感あるいは利益、不利益を与え、また相手方の学び・研究する環境を悪化させるものをいいます。たとえ一般的には利益になるとされるような行為であっても、上記のように相手方に不快感を与える等があればセクシャル・ハラスメントに該当します。また、同性に対するものを含むこと、相手方の性的指向または性自認に関わらず対象となることにも留意が必要です。大学でのセクシュアル・ハラスメントで被害者になりやすいのは弱い立場の学生です。加害者になりやすいのは強い立場の先輩や教職員ですが、不用意な行動をとると誰もが加害者になることがあります。

○セクシュアル・ハラスメントの例

- ・ サークルの部室で、男子学生達が女子学生の前で性的な話をして不快な思いをさせる。
- ・ 男性教員が女子学生に肩もみをさせたり、酒席で隣に座って酌をしたりするように求める。
- ・ 研究室の男性の大学院生が、振られた腹いせにその女子学生の悪い噂を流す。
- ・ 交際している先輩から、携帯電話や友達づきあいを細かくチェックされたり、暴力を振るわれたりするようになった。
- ・ 教員が一方的に、男子学生にはグループ演習や実験のリーダー役や発表役を、女子学生にはサポート役を割り当てる。

【アカデミック・ハラスメント】

アカデミック・ハラスメントは、教育・研究の場において地位の上の者から下の者が受ける、教育指導や研究活動に関連する嫌がらせのことをいいます。例えば、研究上・教育上若しくは職場での地位を利用した、研究意欲をそぐような言動、研究成果やアイディアの流用、研究と無関係の雑用の強要などがそれにあたります。

○アカデミック・ハラスメントの例

- ・ サークルで指導者が体罰をおこなう。
- ・ 教員が学生に「バカ」、「アホ」等の暴言をはいたり、怒鳴りつけたりする。
- ・ 教員が正当な理由もなく、単位を認定しない。

【パワー・ハラスメント】

パワー・ハラスメントは、主として労働の場において地位の上の者から下の者が受ける嫌がらせのことをいいます。例えば、職場での地位を利用した、労働意欲をそぐような言動、人格を傷つける暴言や意図的な無視、意に反する一定の行為の強要などがそれにあたります。

【アルコール・ハラスメント】

アルコール・ハラスメントは、教職員又は学生等が学生等に飲酒の強要、酔いにまかせた暴力・暴言など、アルコールにまつわる場での嫌がらせ、迷惑行為などのことをいいます。「イッキ飲み」等危険な飲酒は絶対にしないよう、またコンパなどでは無理に他人にすすめたり、先輩のすすめだからといって安易に飲ませたりしないようにしてください。

○アルコール・ハラスメントの例

- ・ サークルや寮で先輩が後輩に飲酒を強要する。
- ・ 新入生を酔いつぶしたり、イッキのみをしたりするのがそのサークルの恒例行事になっている。

社会的力関係の強弱に限らず、教員・職員・学生などのそれぞれの同僚・同級生の間でハラスメント行為がなされることもあります。あるいは学生から教職員に対しての嫌がらせもあります。また、実際にはセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどが複合して起こっている場合もあります。

【性暴力】

性暴力等とは、相手が望まないすべての性的な意味合いを持った行為のことをいいます。その意味でセクシャル・ハラスメントも性暴力に含まれますが、刑法改正等の動向をふまえ、「性暴力等」に該当する行為を明確化することが求められています。

例えば、性的暴力(不同意性交など)や虐待、性的な行為を強要すること、学生・生徒・児童・幼児に対する不必要な接触、性的な画像を見せたり撮影したりすること、盗撮、ストーカー行為等は刑法に触れる性暴力になります。

相手と対等な関係でなかったり、断れない状況であったり、はっきり嫌だと言えない状況で性的な行為があっても、それは本当の同意があったことにはなりません。同意のない性的な行為は、犯罪となります。

○性暴力の例

- ・一部の学生が他の学生に無理やりポルノ動画を見せる(あるいは他の学生がいる前で動画を流す)。
- ・論文指導時に教員が学生に恋愛感情をほのめかし、学生の手を握ったり、抱きついたりする。

加害者にならないためにどうすればよいかは難しいことではありません。常に相手の人を対等な人間として、相手の立場になって考え行動することです。性別・年齢、国籍や文化・習慣の違いで人の感じ方はさまざまですが、自分中心ではなく、相手の気持ちを理解できる柔軟な感性を持つことが大切です。

もし誰かが、あなたの望まない言葉や態度・行動を行い、周りの勉学環境が悪化したり、不利益や被害を受けたりしたら、一人で悩まないでください。相手にその行為が不快であることを告げ、止めてもらいたいことをはっきりと伝えることが大切です。しかし、ハラスメント・性暴力等の多くは、加害者が強い立場の人なので、はっきりした意思表示がとても難しい場合がほとんどです。このようにはっきりした意思表示を伝えられず困った状況に陥っても、自分を責めないでください。そのときには、被害を受けた日時、場所、内容などを書きとめ、相談窓口の相談員に相談してください。相談員はあなたの立場になって話を聞いてくれます。この相談では、あなたのプライバシーは必ず守られますので、心配せずに相談してください。

また、誰かがハラスメント・性暴力等の被害にあっているところを見たら、見過ごさずに加害者に注意しましょう。そのハラスメント・性暴力等をこのままにしておけないと思ったら、相談員に話してください。相談窓口は被害に気づいた第三者にも開かれています。もし、被害者から被害を打ち明けられたら、まず話をよく聞いて、精神的な支えになってあげましょう。そして、相談窓口へ相談に行くように勧め、必要なら同行して助けてあげましょう。相談は、電話やEメールで相談窓口につながるか他に郵便などでも受け付けます。

あなたが一番利用しやすい方法で相談してください。

お互いが相手を尊重しあい、理解と協力でハラスメントの起こらない学園生活を送りましょう。

より詳しい説明、事例、相談窓口の相談員については、ハラスメント・性暴力等防止のためのパンフレット・ポスターに掲げています。

ハラスメント・性暴力等に関する相談窓口(プライバシーや相談の秘密は固く守ります。)

専門相談員 早坂 浩志(保健管理センター・カウンセラー) hiroshi@iwate-u.ac.jp

立原 聖子(保健管理センター・カウンセラー) seiko@iwate-u.ac.jp

川原 正廣(人文社会科学部・教授) kawamasa@iwate-u.ac.jp

外部相談窓口

本学ではハラスメント等学外相談窓口を設置しています。

相談者は始めに、下記の「問い合わせフォーム」から相談概要を連絡してください。相談概要確認後、必要に応じて電話やメールで連絡します。

問い合わせフォーム(北奥法律事務所)

URL: <https://www.hokuolaw.com/mail/>



- ① 「題名」は「岩手大学ハラスメント相談」としてください。
- ② 「お問い合わせ内容」には相談者本人の所属・身分・学年等, 相手方の氏名・所属・相談者との関係, いつ, どのような行為があったのか, 相談者がどのような対応を希望するか 等, 相談概要を入力してください。

(7) 学生表彰及び懲戒

1) 学生表彰

本学において研究活動、課外活動及び社会活動において表彰に値する顕著な業績等がある学生を表彰する制度で学長賞と奨励賞があります。

毎年、各学部長、各研究科長、学務部長及び各課外活動サークル顧問の推薦に基づき選考された学生は、学長から表彰されます。

2) 懲戒

本学学則に背き、学生としての本分に反し、また、学内の秩序を乱す行為があったときは、その学生に対し、同学則第70条に基づき懲戒処分を行います。懲戒の種類は、退学、停学及び訓告です。懲戒を行う場合の判断基準は下の表のとおりです。ただし、これによりがたい場合はこの限りではありません。

<学生の懲戒に関する判断基準>

非違行為の種類	懲戒の種類
殺人、強盗、不同意性交、誘拐、放火などの凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	退学
傷害、窃盗、横領、万引き、恐喝、詐欺、住居侵入	退学又は停学
麻薬・覚醒剤等の薬物犯罪(不正所持又は使用)	退学又は停学
ストーカー行為、ハラスメント・性暴力等行為	退学、停学又は訓告
痴漢行為・わいせつ行為(のぞき見、盗撮、公然わいせつ、わいせつ物頒布等を含む)	退学、停学又は訓告
賭博	退学、停学又は訓告
飲酒の強要、一気飲みの煽動等を行い、その結果、重大な事態を生じさせた場合	退学又は停学
飲酒の強要、一気飲みの煽動等を行った場合	退学、停学又は訓告
20歳未満の者に飲酒をすすめた場合	停学又は訓告
20歳未満の者が飲酒をした場合	停学又は訓告
無免許運転、飲酒運転(ほう助を含む)、共同危険行為、妨害運転など悪質な交通法規違反により相手に死亡又は高度後遺障害などを負わせる人身事故を起こした場合	退学
無免許運転、飲酒運転(ほう助を含む)、共同危険行為、妨害運転など悪質な交通法規違反により人身事故を起こした場合	退学又は停学
無免許運転、飲酒運転(ほう助を含む)、共同危険行為、妨害運転などの交通法規違反	退学、停学又は訓告
コンピュータ又はネットワークの不正使用で悪質な場合(成績表などの公文書等及び私文書の改ざん等の不正アクセス、外部システムへの不正アクセス、ネットワーク運用妨害、マルウェアの持ち込み等)	退学又は停学
コンピュータ又はネットワークの不正又は不適切な使用(著作権、特許権等の知的財産権の侵害、嫌がらせメール等)	停学又は訓告
論文等の不正	退学、停学又は訓告
本学が実施する試験等におけるカンニング等の不正行為	訓告
本学の知的財産を故意に喪失させる行為	退学又は停学
本学が管理する建造物への不法侵入又は不正使用若しくは占拠	退学、停学又は訓告
本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	退学、停学又は訓告
本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる暴力的行為	退学、停学又は訓告
本学が管理する建造物又は器物の損壊、汚損等	停学又は訓告
失火(結果が重大なもの)	停学又は訓告

岩手大学学生の懲戒に関する規則(令和5年6月29日制定)より抜粋

5 健康相談(保健管理センター)

保健管理センターは、学生の心身の健康維持・増進をはかることを目的とした施設です。専門スタッフが随時学生の相談に応じていますので、気軽にご利用ください。

(1) 健康相談・学生相談

科 目	曜 日	利 用 時 間	場 所
①健康相談	月～金	9:00～17:00	学生センターA棟1階保健管理センター TEL 019-621-6074 kenkou@iwate-u.ac.jp
②学生相談	月～金	9:00～17:00	学生センターA棟2階学生相談室 TEL 019-621-6073 gakusou@iwate-u.ac.jp

① 健康相談

自分の健康に不安や異常を感じる時、無料で相談や診察を受けられます。また、ケガをした時には初期手当をします。継続的な治療や精密検査を必要とするときは、近隣の専門医を紹介します。

② 学生相談

センターには学生相談室があります。様々な悩みや不安について相談に応じますので気軽に相談してください。

ポイント

- ① 男女それぞれカウンセラーがいます。また、英語対応可のカウンセラーもおります。
- ② 電話やメールでも予約が可能です。
- ③ 相談内容等について秘密は厳重に守られますので、安心して相談してください。

相談例

- ・学業 ・進路 ・性格 ・対人関係
- ・心の健康の問題 ・友人や家族の問題等

(2) 学生定期健康診断

保健管理センターでは、定期健康診断を毎年4～5月に行っていますので、必ず受診してください。日程等は、保健管理センターホームページ・アイアシスタント・掲示板等で確認して下さい。

健康診断証明書は、定期健康診断を受診した年度内の発行となります。無料で「証明書自動発行機」から発行されます。発行されないときには保健管理センターへご相談ください。

6 経済支援

(1) 授業料の免除

URL: <https://www.iwate-u.ac.jp/campus/fee/exemption.html>



1) 授業料免除制度(修学支援新制度等)

日本学生支援機構給付奨学金を受給する学部生を対象とした授業料免除のほか、岩手大学が実施する授業料免除の制度があります。詳細はウェブサイトまたは担当窓口でご確認ください。

※ 東日本大震災で被災された方を対象とした授業料免除は、2024年度以前入学生が対象です。

2) 成績優秀者の授業料免除制度

学部の4年次を対象に、1～3年次の成績によって免除者を選出し、4年次後期分授業料を全額免除する制度があります。免除者として選ばれた場合には、4年次の8月上旬頃ご連絡します。

(2) 奨学金制度

URL: <https://www.iwate-u.ac.jp/campus/fee/scholarship.html>



1) 日本学生支援機構の奨学金制度

日本学生支援機構が取り扱う給付・貸与奨学金の募集は4月頃と9月頃に行います。詳細はウェブサイトにてご確認ください。

2) 岩手大学独自の奨学金制度

○岩手大学イーハトーヴ基金修学支援奨学金

経済的に困窮しており、かつ学業優秀と認められる学部学生を対象に、選考の上、奨学金を給付する制度です。

上記の他、独自の奨学金制度がある学部・研究科もあります。詳細はウェブサイトにてご確認ください。

3) 地方公共団体、民間財団等による奨学金制度

岩手大学に案内があった奨学金は、その都度学内掲示板等でお知らせをしています。4月～5月頃に多く募集が行われます。また、昨年度募集があった奨学金一覧を、参考として学生センターA棟⑥番窓口前に掲示しています。

7 課外活動

(1) 課外活動概要

1) 課外活動ホームページの紹介

本学の課外活動には、サークル・同好会活動、委員会活動などがあります。課外活動に関する詳細情報等を閲覧できるホームページを設置していますので、ご覧ください。

URL: <https://www.iwate-u.ac.jp/campus/activity/club.html>



2) サークル・同好会活動

本学における学生の課外活動は、サークル・同好会活動を中心として行われており、約140もの学生団体が活発な活動を行っています。

3) 委員会活動

本学では、学生・教職員等の構成員が一丸となって、より良いキャンパスを作っていくことを目指しています。次の4つの委員会は、いずれも学生が主体的に大学の運営に関わり、みなさんがより充実した学生生活を送れるように活動している団体です。

委員会名	活動内容
学生議会運営委員会	学生の意見を集約し、学生にとってより良いキャンパスになるよう取り組みます。
学友会中央委員会	サークル活動の支援、サークル関連のイベントの企画運営を行います。
不来方祭実行委員会	年に一度の一大行事である不来方祭や、スポーツ大会の企画運営をします。
新入生歓迎実行委員会	新入生歓迎イベントの運営、オープンキャンパスなどの運営補助を行います。

4) 行事・催し物

全学的行事としては、大学祭(不来方祭)と盛岡・つなぎ間ロードレース大会、新入生歓迎行事等があります。

大学祭は例年10月、盛岡・つなぎ間ロードレース大会は5月下旬～6月上旬に行われています。

地域とのつながりを！

岩手大学周辺には、子どもから高齢者まで様々な人が生活しています。町内会活動等をとおして、学外の人々とふれあうことは社会勉強や人格形成に繋がる貴重な経験となります。外の環境に一步踏み出し、地域への貢献活動・地域との交流活動に参加してみましょう。

5) 団体で加入する保険「スポーツ安全保険」等

課外活動中の怪我の補償として、23ページで紹介した「学研災」のほかに、団体で加入する「スポーツ安全保険」があります。

学研災の補償範囲は限られており、例えば、「山岳登山(ピッケル等の登山用具を使用するもの)」や、「自動車等の乗用具による競技・試運転・競技場でのフリー走行」などは対象になりません。事故が起こってからでは遅いので、事前に課外活動内容が担保される保険に加入し、万が一に備えましょう。

URL: <https://www.sportsanzen.org/hoken/index.html>

(公益財団法人スポーツ安全協会)



(2) 課外活動施設

課外活動のために、本学構内には次のような施設があります。利用したい場合は、使用許可が必要です。詳細については学生センターA棟⑧番窓口までお問い合わせください。また、次の事柄に十分留意して利用してください。

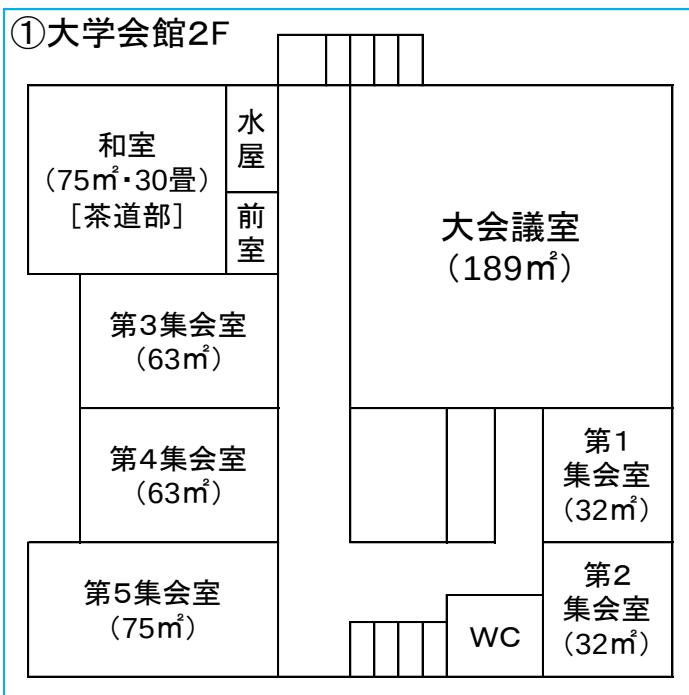
- ・ 使用許可を受けた目的以外の使用をしないこと。
- ・ 節電を心がけ、室内外の整理・整頓を心がけること。ゴミは分別し、所定の場所に置くこと。

施設名	面積	利用時間	備 考
運 動 場	26,284 m ²	原則 9:00～20:00	全天候型 400m トラック, サッカーコート
球 技 場	8,800 m ²	原則 9:00～20:00	
野 球 場	10,171 m ²	原則 9:00～21:00	
テ ニ ス コ ー ト	5,389 m ²	原則 9:00～21:00	クレーコート4面, 人工芝コート3面
第 一 体 育 館	2,591 m ²	原則 9:00～21:00	アリーナ 1,555 m ²
(柔道場)	224 m ²	原則 9:00～21:00	第一体育館 1階
(剣道場)	229 m ²	原則 9:00～21:00	第一体育館 2階
第 二 体 育 館	1,520 m ²	原則 9:00～21:00	1階 トレーニング 2階 球技場
弓 道 場	射場 98 m ² 的場 56 m ²	原則 9:00～21:00	
アーチェリー練習場	的場 20 m ²	原則 9:00～21:00	18m～90m
馬 房 及 び 馬 場	馬房 162 m ² 馬場 4,620 m ²	原則 9:00～21:00	
屋 内 プ ー ル	1,920 m ²	運用による	50m 9コース
合 宿 研 修 施 設	336 m ²	9:00～21:00	研修室4室
大 学 会 館	513 m ²	9:00～21:00	大会議室, 集会室5室, 和室(30畳)
課 外 活 動 共 用 施 設	1,203 m ²	9:00～21:00	
第二課外活動共用施設	326 m ²	9:00～21:00	
洗 心 亭	73 m ²	9:00～21:00	
寮 多 目 的 棟	422 m ²	9:00～21:00	多目的室2室, 和室 楽器等使用する活動は土日, 祝日の午前使用不可
ク ロ ス ラ ウ ン ジ	45 m ²	9:00～21:00	

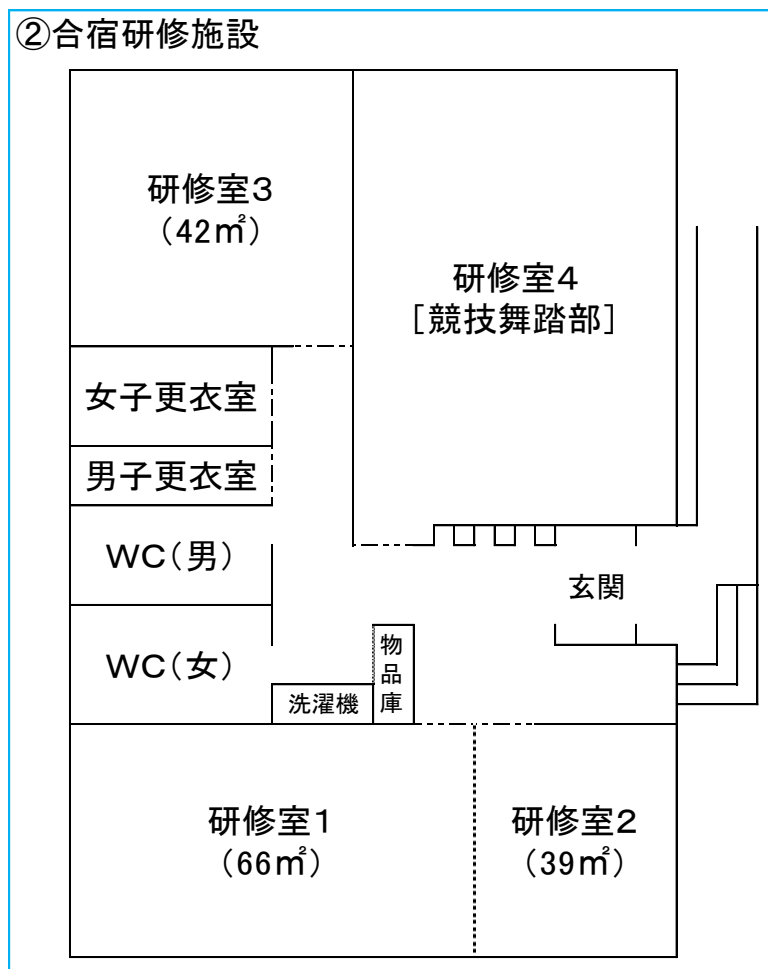
※上記施設の利用にあたっては、学生センターA棟1F⑧番窓口までお問合せください。

課外活動施設平面図

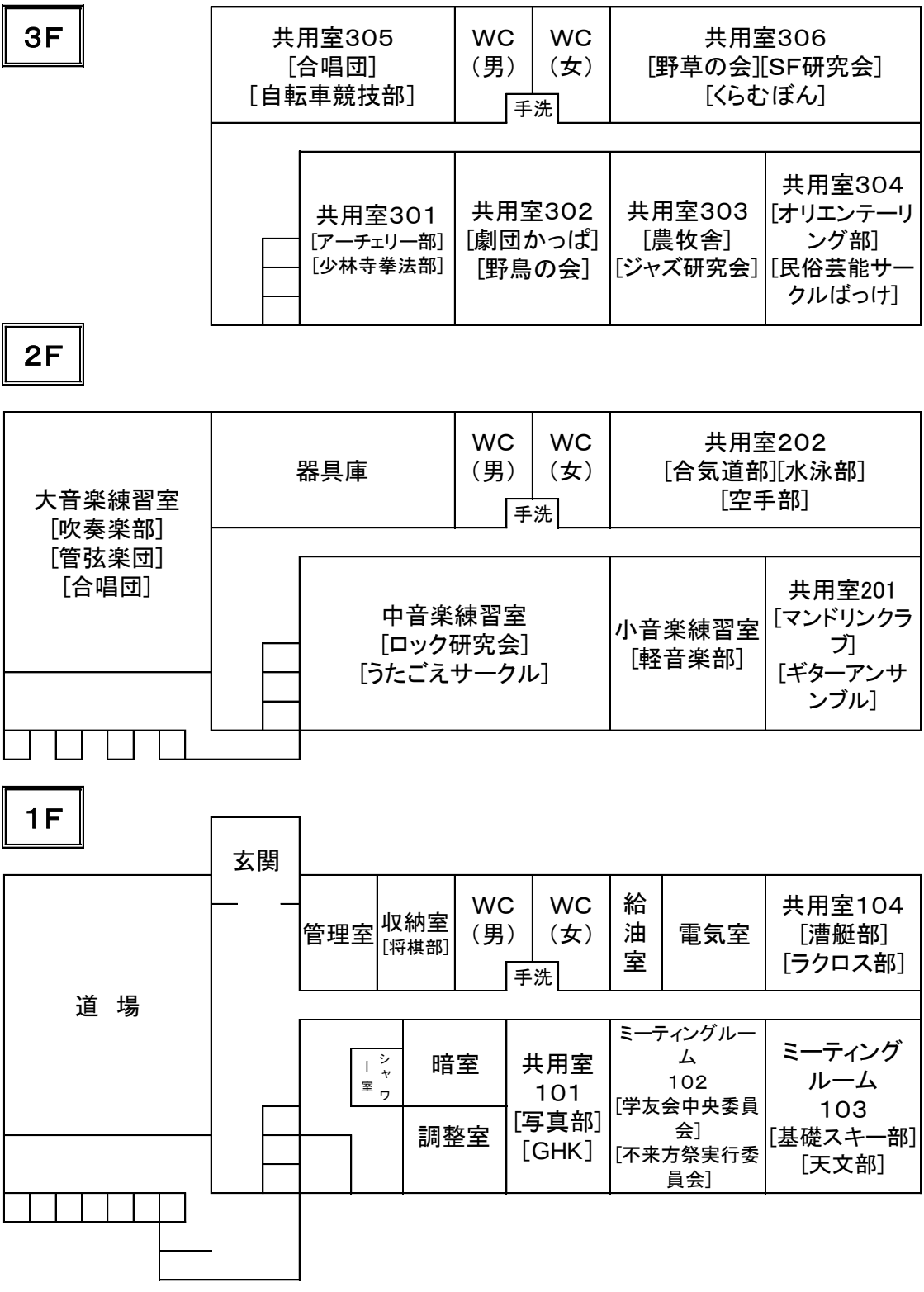
① 大学会館2F



② 合宿研修施設



③課外活動共用施設



④第二課外活動共用施設

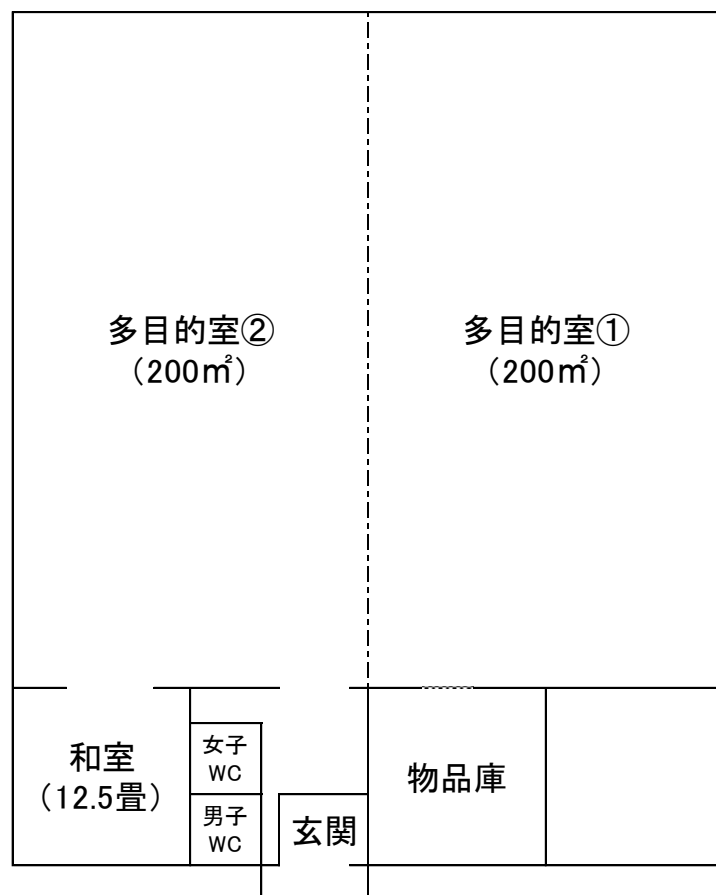
2F

音楽練習室 2	共用室 ④ [漫画研究会] [動画研究会]	共用室 ③ [アカペラサークルVOIVOI] [ため池保全サークル ike-ic] [自然史探偵団] [あぐり塾]	共用室 ② [Hava a break! ～しどろもどろシン ドルーム～] [軟式野球部]

1F

音楽練習室 1	共用室 ① [みんなであそぼ！ パペット☆きっず] [ツキノワグマ研究会] [映画研究部]	共用倉庫	器具倉庫

⑤多目的棟(自啓・同袍寮)



8 国際交流

(1) 国際教育センター・国際課の概要

国際教育センター・国際課(学生センターB 棟1階)では、留学情報提供、外国人留学生支援など国際交流に関する下記の事業を行っています。興味のある方は是非お越しください。

①語学学習サポート

個々人のニーズとレベルに応じた様々な語学学習プログラムを用意しています。

②海外留学・研修支援

留学オリエンテーション、国際月間等の機会を設け、留学相談や海外派遣プログラムの説明、留学体験談報告会等を行っています。海外留学に関する個別相談にも応じますので、是非お越しください。

③国際交流イベント

短期研修で岩手大学を訪れる海外の大学生との交流会のほか、協定校からの訪問や特別ゲストが来学された際には講演会やがんちゃん国際フォーラムを開催しています。

④多言語多文化交流空間グローバルビレッジ

国籍の異なる様々な学生が集い、「All in English」や「にほんごカフェ」、季節ごとの日本文化体験などの国際交流イベントをほぼ毎日開催しています。

⑤IHATOVO グローバルコース(グローバルマイレージ)

岩手(日本)の課題をグローバルな視野で解決する力を育てるため、授業・課外活動に対してマイルを付与し、グローバル対応力に関わる教育、実践活動への参加を奨励しています。ゴールド認定者には、学長からの認定証授与と海外研修や留学へのインセンティブがあります。

(2) 海外派遣・研修プログラムについて

岩手大学では、1週間程度の短期研修から1年間の交換留学まで、様々な目的に応じた留学プログラムを世界の各地で実施しています。また、大学院理工学研究科と連合農学研究科では、本学と海外大学(理工学研究科:ハンバット大学校(韓国)、連合農学研究科:サスカチュワン大学(カナダ))との双方で研究活動を行うことによる二重学位取得プログラムも実施しています。プログラム一覧や交換留学が可能な海外協定校は国際課配付資料、もしくはホームページからご確認ください！

(3) 海外渡航前手続きについて

① 海外渡航届の提出・海外留学保険等への加入

出張手続きを行わずに海外へ渡航する学生(休学を伴う留学や海外旅行などの私事渡航を含む)は、海外渡航(留学・研修等)届の提出、海外留学保険及び留学生危機管理サービスへの加入が必須です。手続き方法は国際交流ホームページ「岩手大学国際交流」をご覧ください。

② 「在留届」及び「たびレジ」への登録について

海外渡航時の安全確保に関して、外務省では、海外に3か月以上の予定で滞在を予定している邦人には「在留届」の提出、3か月未満の滞在を予定している邦人には外務省海外旅行「たびレジ」への登録を指導しています。滞在期間に応じて、各自で手続を行ってください。

この項目に記載されている各種情報の詳細や最新情報はホームページ「岩手大学国際交流」をご覧ください。

URL: <https://www.iwate-u.ac.jp/iuic/>



9 進路・就職

キャリアサポートルームでは、各種就職ガイダンス、事業所説明会等の就職支援及び、インターンシップ、キャリア相談等のキャリア形成支援を担当しています。

キャリア形成支援の内容

① web による支援

A 岩手大学キャリアサポートナビ(キャリアタス UC)〈登録必須です〉

- ・ 求人票の閲覧
- ・ インターンシップ情報の閲覧
- ・ キャリアガイダンス、事業所説明会、業界研究会、その他キャリア形成支援に関する各種情報の閲覧、参加予約
- ・ キャリア相談等の予約

URL : <https://www.iwate-u.ac.jp/career/students/index.html#sec2>



B キャリアサポートルーム X

- ・ キャリアガイダンス等の情報をお知らせします。

URL : https://x.com/iwate_u_career



C キャリアサポートルーム HP

- ・ 各種情報の閲覧

URL : <https://www.iwate-u.ac.jp/career/>



※岩手大学キャリアサポートナビ

(令和7年4月に「就職ナビ」から「キャリアサポートナビ」に名称変更しました。)

岩手大学 HP→岩手大学キャリアサポートナビへのリンクをクリックすると、「キャリアタス UC : 学校向け求人票クラウドサービス」と記載された画面が表示されますので、岩手大学のアカウント(大学メールの「@iwate-u.ac.jp」より前の部分(例 : a0123456))とパスワード(アイアシスタントのパスワードと同じ)によりログインしてください。

ブックマークする時は以下の URL をご登録ください。ログイン画面を直接ブックマークすると次回アクセス時にエラーが表示されます。

URL : <https://www.iwate-u.ac.jp/career/students/index.html#sec2>



②キャリア相談

進路・就職活動(面接練習, エントリーシート添削等), インターンシップ等に関する相談を受け付けます。

web または対面に対応します。(岩手大学就職ナビで予約)

③web 面接室の貸出

講義室等を web 面接会場として貸し出します(予約制)。

URL : <https://mail-to.link/m8/3qy73c>

web 面接室予約



キャリアサポートルーム

利用時間 : 8 : 30 ~ 17 : 15 (土日, 祝日を除く)

TEL : 019-621-6709 FAX : 019-621-6929

e-mail : syushoku@iwate-u.ac.jp

10 地域での実践活動・学生発プロジェクト

地域協創教育センターでは、地域実践活動、学生発プロジェクトの支援を担当しています。

地域での実践活動・学生発プロジェクト支援の内容

① 全学の学生参加可能な共修プログラム「イーハトーヴ協創コース」

宮沢賢治の想い「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」(Well-being)を受け継ぎ、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指し、岩手と縁のある多様な方々との協創活動を通じ、心の豊かさとイノベーションマインドを併せ持ち、高い専門性と実践力を兼ね備えた「レジリエントな人材」(時代の変化に対応し力強く生きる力を持った人材)の育成を行います。

具体的には、教養教育科目としてアントレプレナーシップ(起業家精神)の醸成や、地域のイノベーションに必要な創造性やチャレンジ精神を高めるための新たな科目や、企業・自治体等との提携講義を複数開講し、地域における実践活動(正課外)を含めてパッケージ化し、それぞれの活動を評価します。

② TOVLAB

TOVLAB は、大学内にあるコワーキングスペースで、勉強や遊び等、自由に活動できる居心地の良い場所であり、また、学生や地域住民、企業が協力して新しい価値を創り出すことができる場として、多様な人に出会うことができます。地域社会との実践的な連携や、実際の課題解決に取り組みたい学生にとって、学びの幅を広げる貴重な機会となります。詳細は公式サイトで確認してください。

【TOVLAB ホームページ】

URL : <https://ihatov-lab.iwate-u.ac.jp/#mean>



③ 地域での実践活動支援「NEXT STEP 工房」

岩手大学の地域に関わる研究・活動プロジェクトの活発化を目指してつくられた地域活動・研究支援のプラットフォームであり、下記の支援を行っています。

A 情報発信、情報共有のための環境の提供

NEXT STEP 工房に参加申込した学生をメーリングリストに登録します。参加者は誰でもメーリングリストで情報発信でき、学内外のイベント情報も提供します。中央食堂に掲示板を設置し、メンバー募集やイベント告知に使えるようにしています。

B 交流の場の提供

地域に関心を持つ学生たちが相互に知り合い、刺激をもらったり、経験やノウハウを共有したりするために、ワークショップを開催するなど、交流の場を提供します。

C 活動紹介の場、メンバー募集の機会の提供

年度当初には活動紹介の場を設け、活動内容のPR、メンバー募集の機会を提供します。

D 地域での活動のサポート

活動場所やカウンターパートの紹介・仲介を行います。活動全般の相談も受け付けます。

E 活動費支援

NEXT STEP 工房に参加する団体等に活動費の支援事業を行っており、毎年4月～5月頃に募集を開始しています。

④学生で構成される仮想企業「学内カンパニー」

学内に学生で構成される仮想的な企業「学内カンパニー」制度があります。

基本的に社長(代表)も社員も学生で、事業計画から、設計、発注、試作、製作、業績試算までを学生自身で行います。債務責任を負うこと以外については仮想的と思えないような「会社」を運営しています。さらに「ものづくり」だけではなく「ひとづくり」「ことづくり」を事業とする「会社」もあり、理工学部以外の学生も参加する全学的なプログラムとなっています。企業や学内から業務委託を受けたり、システムや商品を共同開発したりするなど、内容は多岐にわたります。また、自治体との共同研究に至るケースもあります。事業運営の仕組みや企業同士のつながりを実体験として学ぶ事ができるほか、学外アドバイザーとなっている地元企業の方々と身近に接する貴重な機会にもなります。大学にしながら「社会体験」を積み、実践力を養うことができます。

- 毎年4月～5月頃に公募を開始し、6月の認定式から学内カンパニーの活動が正式にスタートします。
- 前年度より継続して活動しているカンパニーは10社前後あり、新入社員を募集しているカンパニーもあります。
- 新規でカンパニーを立ち上げる際には企画書を作成し審査を通過すると学内カンパニーとして認定され活動できます。

【地域協創教育センター ホームページ】

URL : <https://www.iwate-u.ac.jp/rcec/index.html>



【地域協創教育センター Instagram】

URL : https://www.instagram.com/iwateuniversity_rcec/



【学内カンパニー ホームページ】

URL : <https://iwate-u-gakunai-company.jimdoweb.com/>



地域協創教育センター

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 (土日, 祝日を除く)

TEL : 0 1 9 - 6 2 1 - 6 6 3 3

e-mail : kyoso@iwate-u.ac.jp

ものづくりエンジニアファクトリー 起業家支援室(学内カンパニー)

1 0 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (土日, 祝日を除く)

TEL : 0 1 9 - 6 2 1 - 6 4 0 7

e-mail : monoef@iwate-u.ac.jp

11 図書館, 情報基盤センター

(1) 図書館

1) 概略

図書館は岩手大学の教育・研究推進施設の一つです。国内外の図書, 雑誌, 新聞, DVD 等の視聴覚資料, また近年では電子書籍, 電子ジャーナル等, 様々な形で発信される学術情報を収集・保存し, 利用者に提供することで大学における学修と研究を支援しています。

開館時間 平日9:00 ~ 21:30 土・日10:00 ~ 18:00

※長期休業中は, 平日9:00 ~ 17:00

休館日や開館時間の変更については図書館ホームページの開館カレンダーを確認してください。

2) 図書館でできること

図書館は下記の資料, サービス, 施設を利用者に提供しています。

- ① 図書・新聞・雑誌・視聴覚資料等の利用
- ② 電子書籍・電子ジャーナル・データベースの利用
- ③ 蔵書検索 URL: <https://zosho.lib.iwate-u.ac.jp/drupal/>
- ④ パソコン(マルチメディア情報閲覧室)・無線 LAN の利用
- ⑤ 閲覧席: 館内は静かに学修するための「サイレントエリア」と, 会話が可能な「アクティブエリア」にわかれており, それぞれのエリアに個人用閲覧席・グループ閲覧席があります。



蔵書検索



アクティブエリア(グループ学修席)



サイレントエリア(個人席)



リラックススペース

- ⑥ 学修支援: Learning Support Desk コーディネーターや教員が「学び」についての相談に応じ, 個人の課題やレベルに合わせてサポートします。(相談例「授業についていけない・・・」「英語に強くなりたい！」等)



学修支援室

また、図書館のホームページでは論文、レポートの作成に役立つ学術情報データベースや他機関のホームページを紹介しています。

URL: <https://www.lib.iwate-u.ac.jp/>

- ⑦ 他の図書館からの資料取り寄せ
- ⑧ レファレンスサービス(調べもの・探しもののお手伝い)
- ⑨ 他大学図書館利用のための紹介状の発行
- ⑩ 機器貸出(iPad, プロジェクター, 延長コード等)



図書館 HP

各資料、サービス、施設の詳しい利用方法については、「図書館利用案内」、ホームページ、X 等を確認してください。

(2) 情報基盤センター

1) 概略

情報基盤センターは、研究・教育用情報基盤システムの構築・運用管理、情報基盤教育の支援、新しいマルチメディア利用・遠隔教育の支援などコンピューターやネットワークに関する様々な業務を行っています。

2) 情報基盤センターシステムアカウント

教育用端末や電子メールの送受信、学内無線 LAN 接続など、学内ネットワークサービスの利用には、情報基盤センターシステムアカウントが必要です。

アカウントは入学時に配布します。利用にあたっては、「岩手大学情報基盤センター配布資料一式」を読み、アカウントおよびサービスを利用する準備をしてください。

パスワードの再発行は、学生証を持参の上、情報基盤センター1F 事務室へお越しください。

3) 教育用端末(パソコン)室利用案内

情報基盤センターをはじめ、各学部等で教育用端末(パソコン)を利用できます。

利用方法の詳細については、ホームページを確認してください。

URL: <https://isic.iwate-u.ac.jp/>

(学外の端末からは、閲覧できないページがあります。)

プリンタは、設置場所により利用方法が異なります。

- ・ 教育用端末室 モノクロプリンタ(無料)

印刷用紙を持参してください。一人あたり 100 枚/月の制限があります。

- ・ 図書館 モノクロ/カラープリンタ(有料)

利用方法は以下 URL の「プリンタの利用」を確認してください。

URL: <https://isic.iwate-u.ac.jp/usersguide/pcroom/use.html>

問い合わせ先 情報基盤センター事務室

TEL: 019-621-6096 メール: isic@iwate-u.ac.jp



情報基盤センター
HP



教育用端末の利用

12 事故発生時の緊急連絡

(1) 学外での交通事故, その他の事故にあった時は

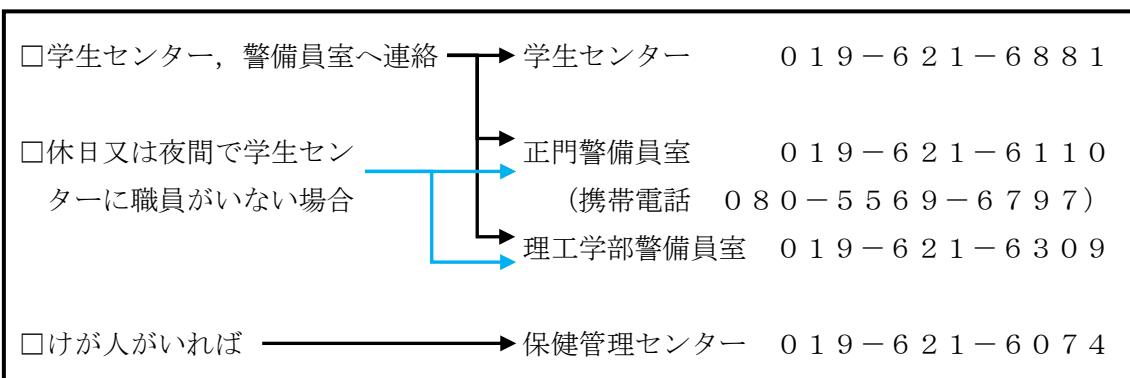
1) 交通事故を起こしたら(加害者の場合)

- ① ケガ人の応急処置, 救急車(119番)の手配
- ② 警察(110番)へ連絡 → 事故状況等を報告
- ③ 自分が入っている保険会社へ連絡

2) 交通事故にあったら(被害者の場合)

- ① すぐに警察(110番)に届ける
- ② 相手の氏名, 連絡先を確認 → [名刺をもらいましょう](#)
- ③ 軽いケガでも医師の診断を受ける(最初は軽い症状でも後に重傷となることがよくあります)

(2) 学内での交通事故, その他の事故にあった時は



ポイント～通報例～

電話がつながったら, 落ち着いて職員の質問に順に答えましょう。

- ・救急をお願いします。
- ・私は, 岩手大学〇〇学部の××です。
- ・△△(場所)でけが人が出たので, 救助をお願いします。

13 気象警報等の発令時における授業等の取扱いについて

岩手大学では、気象警報等が発令された場合の授業の取扱いについて、以下のように定めています。

気象警報等の発令時における授業等の取扱いについて

令和元年9月11日

岩手大学

岩手大学では、気象警報（暴風警報及び暴風雪警報に限る。）又は特別警報（以下「気象警報等」という。）が発令された場合、授業が休講となることがありますので、留意してください。

1 授業の取扱いについて

（1）午前7時に気象警報等が発令されている場合

→午前の授業を休講とする

- ・1時限及び2時限（ただし、共同獣医学科は1-2校時及び3-4校時）の授業を休講とする。
- ・午前7時に、各自が気象庁HPにより気象警報等の発令の有無を確認すること。

（2）午前11時に気象警報等が発令されている場合

→午後の授業を休講とする

- ・3時限以降（ただし、共同獣医学科は5-6校時以降）の授業を休講とする。
- ・午前11時に、各自が気象庁HPにより気象警報等発令の有無を確認すること。

2 補講について

- ・学期末の補講期間で実施する。
- ・詳細は別途連絡する。

3 課外活動について

- ・授業が休講となった場合は課外活動も休止とする。

4 休講に関する周知について

（1）午前の授業を休講とする場合

- ・1時限の授業開始までに本学HP、アイアシスタント及び学内掲示により休講の連絡をする。

（2）午後の授業を休講とする場合

- ・3時限の授業開始までに本学HP、アイアシスタント及び学内掲示により休講の連絡をする。

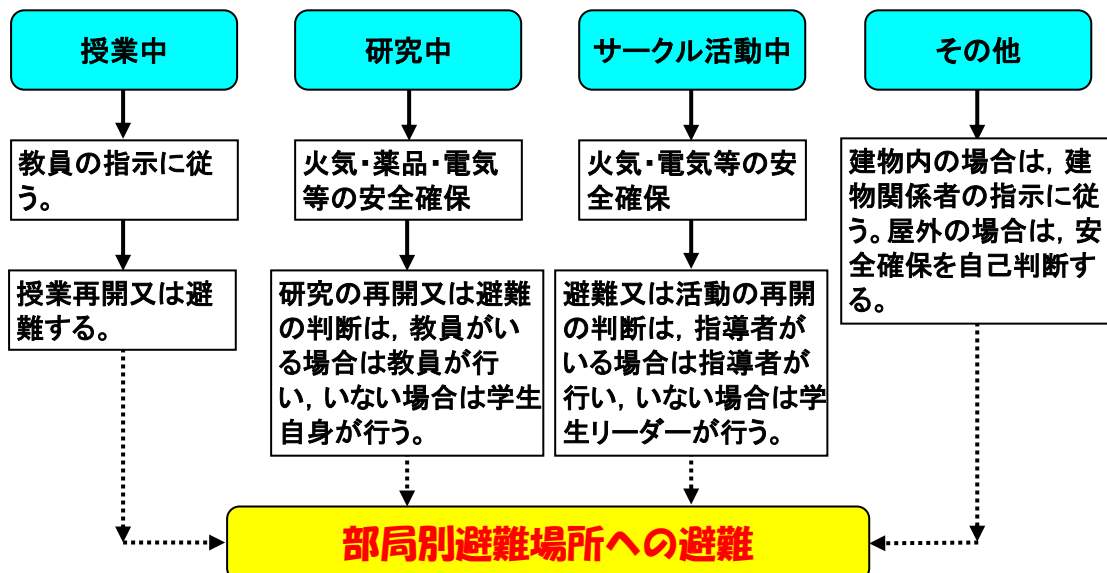
14 地震避難マニュアル

(1)地震避難マニュアル

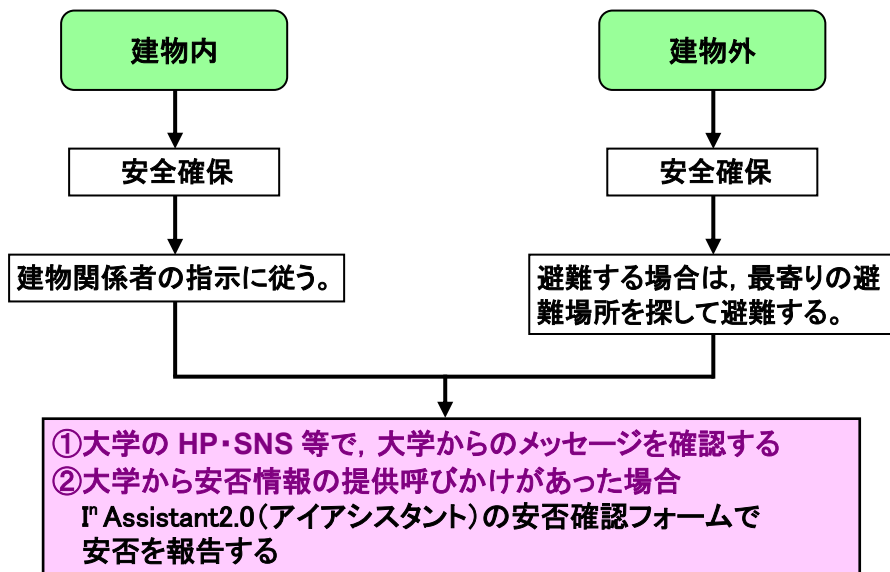
地震発生

どこにいても身の安全確保を最優先

学内にいる場合



学外(自宅, 実家, 就職活動先, 通学途中など)にいる場合



岩手大学防災マップ（上田地区）



(2) 日頃から準備しておくこと

1) 講義室・研究室で準備・確認しておくこと

*** 準備・確認できたものは、口欄にチェックしておきましょう！**

- ☐ 最寄りの非常階段の位置はどこか。
- ☐ 最寄りの消火器の設置場所はどこか。
- ☐ いざという時に部屋から避難しやすい状態になっているか。
- ☐ 部局別避難場所や避難経路を確認しているか。
- ☐ 研究室関係者の緊急連絡先はわかっているか。
- ☐ 薬品庫に収納された薬品の転倒防止は十分か。
- ☐ 高圧ガスのボンベの転倒防止は十分か。
- ☐ 実験動物が逃げ出さないような構造になっているか。
- ☐ 車等で帰宅できなくなった場合に徒歩での帰宅経路は決まっているか。

2) 自宅で準備しておくこと

- ☐ 照明、棚、タンスなどの転倒防止は十分か。
- ☐ 貴重品は安全な場所に保管しているか。
- ☐ 避難場所や避難経路を確認しているか。
- ☐ 非常持出品、非常備蓄品の準備をしているか。
- ☐ 家族との連絡方法を決めているか。
- ☐ 大学まで徒歩または自転車での時間や経路を把握しているか。



非常持出品

避難する時に、まず最初に持ち出すべきもの。
リュックサックなどにひとまとめにして、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

* 準備・確認できたものは、□欄にチェックしておきましょう！

貴重品

- ☐ 現金(小銭)
- ☐ 預貯金通帳
- ☐ 印鑑
- ☐ 免許証(身分を保証するもの)
- ☐ 権利証書
- ☐ 健康保険証

非常食品

- ☐ 乾パン
- ☐ 缶詰
- ☐ 栄養補助食品
(調理せずにそのまま食べられるものが良い)
- ☐ ミネラルウォーター
(缶やペットボトル入りのもの)
- ☐ 水筒
- ☐ 紙・プラスチック製などの皿やコップ
- ☐ 割り箸
- ☐ (万能)ナイフ・缶切り・栓抜き
- ☐ (必要に応じて)
乳幼児・高齢者・病人向けの食品

応急医薬品

- ☐ 常服薬
- ☐ 包帯
- ☐ ばんそうこう
- ☐ 傷薬
- ☐ 消毒薬
- ☐ 鎮痛剤
- ☐ 胃腸薬
- ☐ 目薬
- ☐ 解熱剤
- ☐ 綿棒
- ☐ ガーゼ・三角巾・脱脂綿・マスク
- ☐ とげ抜き兼用ピンセット
- ☐ うがい薬
- ☐ 応急手当がわかる本

生活用品

- ☐ 衣類(下着・上着・靴下など)
- ☐ タオル
- ☐ ティッシュペーパー・ウェットティッシュ
- ☐ 軍手・手袋(防刃)
- ☐ 雨具(傘・レインコート・ポンチョ)
- ☐ ライター
- ☐ ビニール袋
- ☐ 体温計

非常備蓄品

災害復旧までの数日間(最低3日間)を自足するためのもの。
非常時でも取り出しやすい場所に保管しておきましょう。

非常食品

- ☐ 飲料水(一人1日3Lを目安に)
- ☐ 乾パン
- ☐ 缶詰
- ☐ レトルトのおかず(味噌汁など)
- ☐ ごはん・アルファ米
- ☐ 栄養補助食品
- ☐ ドライフード
- ☐ インスタント食品
- ☐ 梅干しなど
- ☐ 菓子類(チョコレート・飴など)
- ☐ 調味料類

燃料

- ☐ 卓上・携帯コンロ
(プリムス ガソリン・ガス兼用タイプ)
- ☐ 固形燃料など
- ☐ 予備のガスボンベ
(プリムスの場合、イワタニ製のガスボンベ)
- ☐ プリムス使用の場合、ガソリンボトル

応急医薬品

- ☐ ばんそうこう
- ☐ 包帯
- ☐ 消毒薬
- ☐ 傷薬
- ☐ 胃腸薬
- ☐ 鎮痛剤
- ☐ 解熱剤

生活用品

- ☐ 毛布・サバイバルシート
- ☐ 寝袋(シュラフ)
- ☐ マット(防寒タイプ)
- ☐ 洗面用具
- ☐ ドライシャンプー
- ☐ 組み立て式簡易トイレ
- ☐ 簡易トイレに使用する猫砂
- ☐ ごみ袋(大きめ)
- ☐ トイレtpペーパー
- ☐ 鍋・やかん(コッヘル・クッカー)
- ☐ ポリ容器・バケツ
- ☐ カーゴキャリア(重い荷物の運搬用)
- ☐ 浄水器
- ☐ 体温計

生活用水

- ☐ 風呂、洗濯機などへの水のくみ置き

その他

- ☐ キッチン用ラップ
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ ビニールマット
- ☐ 新聞紙
- ☐ ろうそく(太くて安定のよいもの)
- ☐ さらし
- ☐ ロープ
- ☐ 布製のガムテープ
- ☐ バール、スコップなどの工具
- ☐ 自転車
- ☐ ペットフード(ペットがいる場合)

(3) 災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板・公衆電話の活用

1) 災害用伝言ダイヤルの使い方 ※音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行ってください。

(1) 伝言録音（自分の情報を相手に伝えたいとき）

「171」＋「1」＋「自分の電話番号」＋「自分のメッセージを録音」

※暗証番号がある場合は

「171」＋「3」＋「4桁の暗証番号」＋「自分の電話番号」＋「自分のメッセージ録音」

(2) 伝言再生（相手の情報を聞きたいとき）

「171」＋「2」＋「相手の電話番号」＋「相手のメッセージを再生」

2) 携帯電話による情報登録検索(災害用伝言板)

「災害用伝言板」は、震度6弱以上の地震などの大規模な災害が発生した場合に、安否情報の登録や確認ができるシステムです。情報の確認は、他社の携帯電話やPCからも確認ができます。

(1) NTT ドコモ

利用方法

URL: https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/disaster_board/



(2) au

利用方法

URL: <https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/>



(3) Soft Bank

利用方法

URL: <https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/>



(4) Y!mobile

利用方法

URL: <https://www.ymobile.jp/service/dengon/>



(5) 楽天モバイル

利用方法

URL: https://network.mobile.rakuten.co.jp/service/disaster_board/



3) 公衆電話

◇ 公衆電話は、優先電話と同じ効果があり、緊急の連絡手段として有効です。

公衆電話の場所を、普段から覚えておくといざというときに役立ちます。

大学周辺では、セブンイレブン岩手大学前店(盛岡市上田三丁目3-14)及びはま寿司盛岡上田店向かいの歩道(盛岡市上田四丁目18-1)等に公衆電話が設置されています。

なお、災害時公衆電話(特設公衆電話)設置場所については下記 URL をご確認ください。

NTT 東日本 災害時用公衆電話(特設公衆電話)設置場所

URL: <https://www.ntt-east.co.jp/cgi-bin/ptd/tokusetsu.cgi>



(参考)盛岡市 指定緊急避難場所 等

指定避難所は市が避難情報を発令した際に開設します。
災害規模や状況によって開設を決定するため、全ての施設が一斉に開設されるものではありません。

◎大学及び周辺の主な指定緊急避難場所

施設・場所名	住 所 (盛岡市)	管理担当 連絡先	洪水	崖崩れ、 土石流及び 地滑り	地震	大規模な 火事	内水 氾濫	火山 現象	指定避難所との重複
岩手大学理工学部グラウンド	上田 4-3-5	019-621-6005	○			○			
上田小学校 (大規模火災時は屋外運動場)	上田 3-16-45	019-623-3428	○	○	○	○			○
上田中学校 (大規模火災時は屋外運動場)	上田 2-1-1	019-623-4237	○	○	○	○			○
上田児童・老人福祉センター	上田 4-5-18	019-623-0092	○	○	○				○
盛岡第三高等学校屋外運動場	高松 4-17-16	019-661-1735				○			
下小路中学校 (大規模火災時は屋外運動場)	愛宕町 1-1	019-623-7358	○	○	○	○	○		○
仁王小学校 (大規模火災時は屋外運動場)	本町通 2-18-1	019-623-4214	○		○	○	○		○
河北小学校 (洪水時は校舎2・3階教室、 大規模火災時は屋外運動場)	長田町 16-1	019-623-9244	○		○	○	○		○
河北児童センター	西下台町 10-46	019-654-2860			○				○
厨川小学校 (洪水時は校舎2階・3階、 大規模火災時は屋外運動場)	前九年 1-2-1	019-647-0110	○	○	○	○			○
厨川地区活動センター	前九年 3-7-1	019-646-3097	○	○	○				○
青山小学校 (大規模火災時は屋外運動場)	青山 2-7-2	019-647-0120	○		○	○		○	○

◎教育学部附属校園及び周辺の主な指定緊急避難場所

施設・場所名	住 所 (盛岡市)	管理担当 連絡先	洪水	崖崩れ、 土石流及び 地滑り	地震	大規模な 火事	内水 氾濫	火山 現象	指定避難所との重複
附属小学校屋外運動場	加賀野 2-6-1	019-623-7275				○			
附属中学校体育館等 (大規模火災時は屋外運動場)	加賀野 3-9-1	019-623-4241	○	○		○	○		
附属特別支援学校校舎2階 (大規模火災時は屋外運動場)	東安庭 3-4-20	019-651-9002	○	○		○			
加賀野児童・老人福祉センター	加賀野 4-18-56	019-623-0407	○	○	○		○		○
東安庭公民館	東安庭 3-10-12	019-623-6929	○	○					○

◎外国人指定避難所(言葉の不便などが考えられる外国人には以下2カ所の避難所が開設されます。)

施設・場所名	住 所 (盛岡市)	管理担当 連絡先	洪水	崖崩れ、 土石流及び 地滑り	地震	大規模な 火事	内水 氾濫	火山 現象	指定避難所との重複
上田公民館	上田 4-1-1	019-654-2333		○	○				○
アイーナ(3～5階共有部分、岩手県国際交流センター等)	盛岡駅西通 1-7-1	019-606-1717	○				○		○

※指定緊急避難場所

災害が発生、または発生するおそれがある場合に迅速に避難する場所であり、洪水や土砂災害などの災害種別ごとに指定しています。

※指定避難所

避難のために必要な間滞在、または自らの居住の場所を確保することが困難な被災者を一時的に滞在させるための施設であり、小・中学校やコミュニティセンターなどを指定しています。

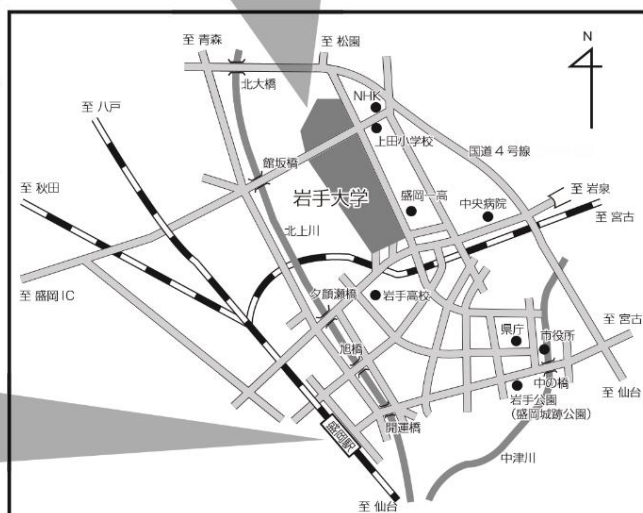
15 アクセス

キャンパスマップ
全体図はこちら



学 部	盛岡駅前(バスターミナル11番のりば)からの交通機関
人文社会科学部 教 育 学 部 農 学 部 獣 医 学 部	・岩手県交通バスの駅上田線の松園バスターミナル行き 「岩手大学前」下車 ・岩手県交通バスの駅桜台団地線の桜台団地行き 「岩手大学前」下車
理 工 学 部	・岩手県交通バスの駅上田線の松園バスターミナル行き 「上田四丁目」下車 ・岩手県交通バスの駅桜台団地線の桜台団地行き 「理工学部東口」下車

※ 本町、山岸、洞清水経由のバスには乗車しないでください。
注1) 盛岡駅から約2km 徒歩約30分です。
注2) タクシー利用の場合
盛岡駅「タクシーのりば」から約10分で、料金は1,300円程度です。
注3) 盛岡駅行き(帰り)のバス停については、上記の案内図を参照してください。





National University Corporation

IWATE
UNIVERSITY